

高校教育改革の成果等に関する検証  
普通教育と専門教育の体制整備について  
(答申)

平成23年9月

県立高等学校将来構想審議会

## はじめに

宮城県では、平成 13 年度から平成 22 年度までを計画期間とする県立高校将来構想を策定し、魅力と活力ある高校づくりを目指して取組を進めてきました。また、平成 21 年度末には、新たな 10 年間の高校教育改革の方向性及び高校の再編整備の方針を示す新県立高校将来構想を策定し、地域社会を支えていく意欲や創造性に富んだ人づくりを目指してさらなる高校教育改革を進めています。

こうした取組を着実に進めていくには、時代や環境の変化を的確に捉えながら、構想に基づく制度や施策の進ちょく状況を検証し、課題が明らかになった場合には、改善に向けて対応していくことが不可欠です。

県立高等学校将来構想審議会では、平成 22 年 8 月に県教育委員会からの諮問を受け、同審議会の中に設置した高校教育改革検証部会を中心に、「普通教育と専門教育の体制整備」についての施策に関する成果・課題を明らかにするとともに、今後の改善方策について検討を行ってきました。

検証に当たっては、答申では、本検証の目的がこれからの高校教育改革を着実に推進するための改善方策を提言することを踏まえ、「普通教育と専門教育の体制整備」の中で、特に、課題解決に向けて早急に対応する必要があると判断したものに焦点を絞って審議し、このたび、答申として取りまとめました。

本答申では、生徒の学力の定着や勤労観・職業観の育成の点で更なる改善が必要とした上で、5つの項目を立てて提言しています。いずれも速やかな対応が求められますが、その中でも特に、学習意欲が著しく低い生徒や義務教育段階の学習内容が定着していない生徒に対しては、生徒の意欲・態度も含めた基礎的・基本的な学力の定着を保証することが喫緊の課題であり、現在行われている学び直しや社会・職業への準備教育を一層包括的に行うことができるよう、教育環境の整備に向けて検討することが望まれます。

また、社会が大きく変化する時代においては、特定の専門的知識や技術の習得とともに、多様な職業に対応し得る能力・態度を育成することが必要ですが、これらは職業教育を通して育成していくことが極めて有効です。そのため、普通科においても、社会や職業への円滑な移行といった視点から、生徒の進路希望に応じて、職業に関する教科・科目の履修機会を確保できるよう取組をさらに進めることが望まれます。

一方、検証を進めていく中で、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、言葉では表現できないほどの甚大な被害に見舞われました。宮城県の教育を巡る環境も激変し、未だかつてない厳しい状況に直面することとなりました。被災地区の高校で学ぶ生徒はもちろんのこと、他の地区の高校生もそれぞれに多くの困難を抱えていますが、そのような中であって、生徒たちの持つ可能性の大きさや力の強さに改めて気づかされる事例が数多くありました。今後、震災からの再生・復興に向けて主役となっていくのは、こうした次代を担う子どもたちです。私たちには、生徒一人ひとりの可能性と希望にしっかりと応え、現在及び将来の高校生たちが新たな時代・新たな社会を創造する力を蓄えるための教育を実践していく責任があることを肝に銘じなければなりません。

このため、本答申で示した検証結果に加え、県・各市町の復興計画で示される将来の地域社会の在り方や産業構造の展望を踏まえた上で、新時代に対応しうる知識・技術・技能を見定め、新たな高校の在り方や学科の設置・改編等について具体的に検討していく必要があります。その際、教育界・産業界・行政など多様な主体の連携による教育の実践が重要であり、その点を踏まえた検討が必要です。

これからの高校教育は、生徒の多様化への対応と、社会や産業動向の変化への対応が一層強く求められています。加えて、宮城の復興に向けて、新たな社会的・経済的価値の創出や、少子高齢化・環境問題など多くの課題を抱える中での持続可能な地域社会の構築を図るために、高校教育の果たすべき役割は極めて重要です。今後の地域づくりにつながる宮城発の先進的な高校教育の実践を目指して、高校教育改革の歩みを着実に進め、宮城の高校で学ぶ生徒一人ひとりが、夢と志を持って生き抜いていくための力を身につけることができることを強く願います。

平成23年9月27日

県立高等学校将来構想審議会長 荒井克弘

# 目 次

第1章 高校教育改革の取組に関する検証の実施	1
1 宮城県の高校教育改革の取組	1
（1）県立高校将来構想（平成13～22年度）の策定	
（2）新県立高校将来構想（平成23～32年度）の策定	
（3）高校教育改革の適正な進行管理の必要性	
2 高校教育改革に関する検証の実施概要	4
（1）検証の趣旨	
（2）検証の対象	
（3）検証の視点	
3 「普通教育と専門教育の体制整備」に関する検証の実施概要	5
（1）検証の方針	
（2）検証の方法	
第2章 普通教育と専門教育の体制整備に関する検証	6
1 普通教育と専門教育の体制整備の背景	6
（1）生徒の多様化への対応の必要性	
（2）少子化への対応の必要性	
（3）地域との連携による教育の必要性	
2 普通教育と専門教育の体制整備に関する施策の目的・アウトカム	9
（1）普通科	
（2）専門学科（職業系学科）	
（3）総合学科	
（4）昼夜間定時制課程	
3 検証（その1）「学科別のデータ分析」	10
（1）学科別のデータ分析の方法	
（2）普通科	
（3）専門学科（職業系学科）	
（4）総合学科	
（5）昼夜間定時制課程	

<b>4 検証（その2）「県立高校における特色ある取組事例」</b> .....	26
(1) 学力の定着・向上に向けた取組の例	
(2) キャリア教育・職業教育の取組の例	
(3) 新しいタイプの高校における取組の例	
<b>5 検証結果に関する考察</b> .....	29
(1) 普通科	
(2) 専門学科（職業系学科）	
(3) 総合学科	
(4) 昼夜間定時制課程	
<b>第3章 高校教育改革の着実な推進に向けた提言</b> .....	32
<b>1 基礎・基本となる学力の定着に向けた取組</b> .....	32
(1) 基礎・基本となる学力の定着の必要性	
(2) 学校への提言	
(3) 教育委員会への提言	
<b>2 職業教育の充実に向けた取組</b> .....	33
(1) 職業教育の在り方	
(2) 学校への提言	
(3) 教育委員会への提言	
<b>3 「志教育」の実践に向けた取組</b> .....	34
(1) 「志教育」の推進	
(2) 「志教育」の実践に向けた提言	
<b>4 学科等の在り方</b> .....	35
(1) 普通科	
(2) 専門学科（職業系学科）	
(3) 総合学科	
(4) 昼夜間定時制課程	
<b>5 継続的かつ実効的な検証システムの構築に向けた取組</b> .....	36

## 【 図 表 一 覧 】

### 【 図 】

図 1	県立高校将来構想（平成 13～22 年度）の枠組み	2
図 2	県立高校将来構想に基づく事業・学校再編の推移	3
図 3	宮城県の高校生徒数，全日制高校（本校）数，高校進学率の推移	7
図 4	専門学科（職業系学科）及び総合学科の配置状況（平成 22 年度 公立高校・全日制）	16
図 5	職業別・学科別の卒業者の就職状況（平成 22 年 3 月卒業生 公私立高校）	18
図 6	専門学科（職業系学科）を対象とした職業教育・人材育成事業	21
図 7	宮城県の「志教育」	35

### 【 表 】

表 1	学科別の設置学科数・募集定員の推移（公立高校・全日制）	8
表 2	学科別生徒数の構成割合（平成 22 年度 公立高校・全日制）	11
表 3	進路状況割合（平成 22 年 3 月卒業生 県立高校）	11
表 4	特色ある学校づくりに向けた県の支援事業（平成 15～22 年度）	12
表 5	学力定着に向けた取組状況（県立高校）	13
表 6	キャリア教育・職業教育の取組状況（県立高校）	14
表 7	進路希望・進路希望達成意欲（県立高校）	14
表 8	不登校率・中途退学率（平成 21 年度 県立高校）	15
表 9	中途退学の理由（平成 20・21 年度 公私立高校）	15
表 10	専門学科（職業系学科）の学科改編の状況（平成 13～22 年度 県立高校・全日制）	17
表 11	学科別の産業別就職割合（平成 22 年 3 月卒業生 公立高校）	17
表 12	職業別の求人・就職の状況（平成 22 年 3 月卒業生 公立高校）	18
表 13a	学科別の就職希望率・内定率（平成 22 年 3 月卒業生 公立高校）	19
表 13b	学科別の大学進学志願率・現役進学達成率（平成 22 年 3 月卒業生 国公立高校）	20
表 14	専門学科（職業系学科）の大学科別の指標（平成 21 年度 県立高校）	20
表 15	地区別の総合学科の設置状況（平成 22 年度 県立高校）	21
表 16	授業・進路指導に対する生徒の評価（平成 21 年度 県立高校）	23
表 17	総合学科の成果と課題（全国の学校調査）	23
表 18	地区別の定時制課程の設置状況（平成 22 年度 公立高校）	24
表 19	定時制課程の一般入試出願倍率の推移（平成 13～22 年度 公立高校）	24
表 20	定時制課程の教育環境（平成 21 年度 県立高校）	25

## 【 参 考 一 覧 】

参考 1	生徒の多様化に対応するための国の施策	7
参考 2	教育課程の柔軟な編成による各校の特色づくり	12
参考 3	義務教育段階での学習内容の確実な定着に向けた学習活動について	33

## 【 資 料 】

(1) 公立高校の設置状況	39
(2) 学校数, 教員数, 生徒数の推移 (宮城県と全国の比較)	40
(3) 卒業生の進路の推移 (宮城県と全国の比較)	40
(4) 特色ある学校づくりの実践例	41
① 生徒の多様な進路希望に応じた教育 (涌谷高校)	
② 学び直しの実施 (松山高校)	
③ 学校の教育目標を達成するためのカリキュラムの開発・実施 (仙台二華高校)	
④ グループによる課題解決型学習のカリキュラムの開発・実施 (岩出山高校)	
⑤ 授業力の向上に向けた取組 (佐沼高校)	
⑥ 「栗原版デュアルシステム」による長期企業実習の実施 (一迫商業高校)	
⑦ 地域産業界等との連携による職業教育 (白石工業高校)	
⑧ 総合学科における総合選択制とガイダンスの充実 (迫桜高校)	
⑨ 昼夜間定時制課程における「演劇特別授業」の実施 (東松島高校)	
(5) 教育委員会の諮問文	51
(6) 県立高等学校将来構想審議会委員名簿	53
(7) 高校教育改革の成果及び課題に関する検証の経過	54

## 第1章 高校教育改革の取組に関する検証の実施

宮城県では、平成13年度から平成22年度までを計画期間とする県立高校将来構想を策定し、魅力と活力ある高校づくりを目指して取組を進めてきました。また、平成21年度末には、新たな10年間の高校教育改革の方向性及び高校の再編整備の方針を示す新県立高校将来構想を策定し、地域社会を支えていく意欲や創造性に富んだ人づくりを目指してさらなる高校教育改革を進めることとしています。

一方、経済環境や生活環境、地域社会の在り様は大きく変化しており、これからの高校教育改革の取組は、時代の変化や社会の要請を見定めながら進めていかなければなりません。そのため、構想に基づく制度や施策の進ちょく状況や成果・課題を常に検証し、課題が明らかになった場合には、改善に向けて対応していく必要があります。

今般、県立高等学校将来構想審議会は、教育委員会からの諮問を受け、客観的かつ専門的な立場から、県立高校将来構想及び新県立高校将来構想の計画期間中（平成13～32年度）における宮城県の高校教育改革に関する施策に関する成果・課題を明らかにするとともに、今後の改善方策について検討することとしました。

### 1 宮城県の高校教育改革の取組

#### (1) 県立高校将来構想（平成13～22年度）の策定

県では、高校生の興味・関心の多様化、少子化による生徒減少など高校教育を取り巻く諸状況の変化に対応するための中長期的な県立高校の在り方を示すこととして、平成13年3月に県立高校将来構想を策定しました。

県立高校将来構想では、宮城県の高校づくりの方向性として、①生徒の多様な個性や特性に対応した魅力ある高校づくりの推進、②生徒数の減少に対応した学級減及び学校再編、③開かれた学校づくりの推進、④男女共学化の推進の4つを掲げて高校教育改革に取り組みました。

#### (2) 新県立高校将来構想（平成23～32年度）の策定

県立高校将来構想が平成22年度で終期を迎えることに加え、中学校卒業生数が今後も継続して減少する見込みであること、地域経済のグローバル化や情報化が一層進展し、県立高校教育を取り巻く環境の大きな変化が予想されることから、これまでの各種の高校教育改革の取組を土台として、平成23年度から平成32年度までの中長期的な県立高校の在り方を示す新県立高校将来構想を平成22年3月に策定しました。

新県立高校将来構想では、高校教育における人づくりの方向性として、「主体的に生き抜く力」と「人と関わる力」の育成に焦点を当て、これらの力を育成するために、「学力の向上」、「キャリア教育の充実」、「地域のニーズに応える高校づくり」及び「教育環境の充実、学校経営の改善」の4項目に重点的に取り組むこととしています。

また、県では、平成22年度から平成31年度までを計画期間とする「宮城県教育振興基本計画」を策定しており、同計画において、小・中・高等学校を通じた人づくりの方向性として、勤労観や社会性を養い、将来の職業人・社会人としての生き方についての主体的な探求を促す「志教育」に重点的に取り組むこととしています。

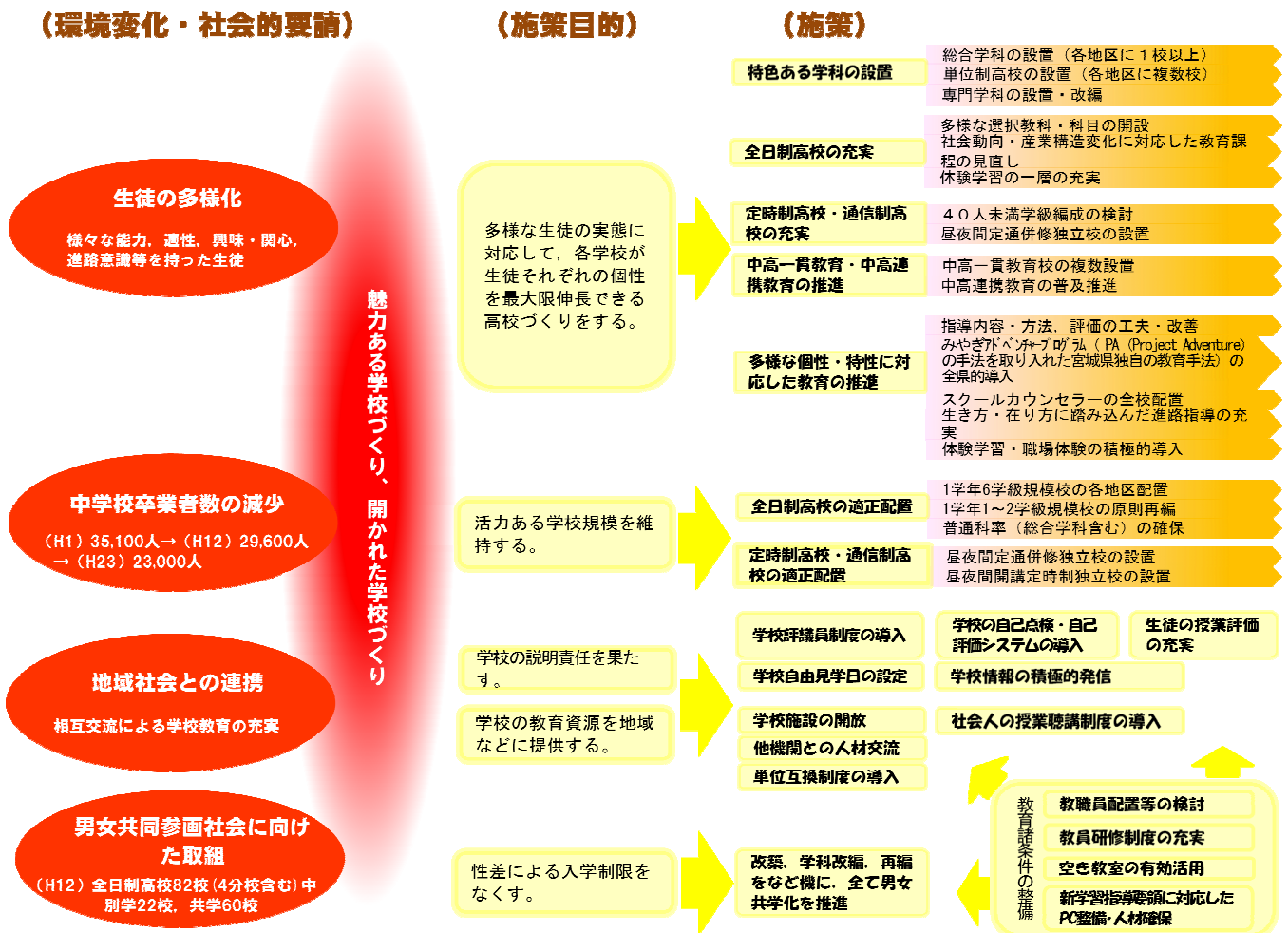


これらの取組を推進していくに当たっては、5年間程度を単位とした新県立高校将来構想実施計画を策定し、それに基づいて各種の高校教育改革の取組を遂行することとしています。

### (3) 高校教育改革の適正な進行管理の必要性

高校教育改革を着実に推進し、その実効性を確保していくためには、新県立高校将来構想に基づく各種の取組を進める一方で、客観的かつ専門的な視点から高校教育改革の進ちょく状況や成果・課題を検証し、その結果に基づいて施策の見直しを図るとともに、中長期的な計画の立案に反映していくなど、高校教育改革の取組を適正に進行管理していく必要があります。

【図1】県立高校将来構想（平成13～22年度）の枠組み





## 2 高校教育改革に関する検証の実施概要

### (1) 検証の趣旨

宮城県では、高校教育改革の方向性及び高校の再編整備の方針を示す県立高校将来構想を策定し、高校教育改革の取組を進めていますが、経済環境や生活環境が大きく変化していく時代にあっては、高校教育の果たすべき役割を常に見極めながら、実効性ある取組を着実に進めていく必要があります。

今般、県立高等学校将来構想審議会は、教育委員会からの諮問を受け、客観的かつ専門的な視点から、宮城県の高教教育改革に関する施策について、その合理性や有効性を含めて成果や課題を明らかにするとともに、今後の改善に向けた対応の方向性について検討することとしました。そして、これらの実務は、同審議会に設置した高教教育改革検証部会が行うこととしました。

併せて、検証のプロセスと結果を適時・的確に県民に情報提供することを通して、県立高等学校将来構想審議会及び教育委員会の説明責任を向上させることに努めることとしました。

### (2) 検証の対象

本検証の対象は、教育委員会からの諮問において「現県立高校将来構想及び新県立高校将来構想の計画期間中（平成13～32年度）に実施され、又は実施が見込まれる施策のうち、『男女共学化』など本県高校教育の制度・枠組みを変更するものであって生徒及び保護者に与える影響が大きいものや、『普通教育や専門教育の体制整備』など社会の変化や時代の要請を踏まえて、その方向性を常に点検していく必要があるもの」とされています。

そこで、県立高等学校将来構想審議会では、検証の対象とすべき施策について審議し、次の3つを検証することとしました。

- ① 普通教育と専門教育の体制整備      ② 男女共学化      ③ 全県一学区化

検証の順序については、「① 普通教育と専門教育の体制整備」に関する施策は、新県立高校将来構想にも引き継がれており、課題がある場合には速やかに対応策を講じる必要があること、また、「② 男女共学化」及び「③ 全県一学区化」は、論点を整理しながら中長期的に経過を見ていくのが望ましいこと、との判断に基づき、はじめに「① 普通教育と専門教育の体制整備」を中心に検証作業を進めることとしました。

### (3) 検証の視点

検証テーマに関わる制度や施策が本来の理念・目的に適合した取組がなされているか、効果的・効率的に実施されているか、弊害は生じていないかという視点から検証することとしました。

また、制度や施策が学校現場においてどのように展開されているのかを把握するとともに、地域や保護者・生徒のニーズに答える学校づくりをしているか（特に、地域や企業との連携が図られているか）といった視点や、高校教育の質が保証されているか（特に、生徒の学力の定着、進路希望の達成が図られているか）といった視点から、どのような成果と課題が生じているのかについても検証することとしました。

### 3 「普通教育と専門教育の体制整備」に関する検証の実施概要

#### (1) 検証の方針

県立高校将来構想では、「多様な生徒の実態に対応して、各学校が生徒それぞれの個性を最大限伸ばせる高校づくりをする」という目的を掲げ、社会や地域のニーズに対応した「特色ある学科の設置」とともに、生徒の多様な興味・関心や能力・適性に応じた教育を実践する「全日制・定時制高校の充実」に取り組みました。これらは、新県立高校将来構想（平成 23～32 年度）にも引き継がれているところですが、経済環境や生活環境が大きく変化している中においては、高校教育の果たすべき役割を常に見極めながら、その改革・改善に向けた実効性のある取組を着実に進めていく必要があります。そのため、これまで取り組んできた普通教育と専門教育に関する施策について、実施状況を把握し、成果と課題を抽出した上で、課題解決に向けた今後の対応方針を検討することとしました。

普通教育と専門教育に関する施策の実施状況を把握するに当たっては、すべての県立高校の入口から出口までの状況について、できるだけ客観的な指標を用いて評価することとし、数値だけでは測定できない部分については、ヒアリング調査等を行い、データ分析を補完することとしました。

また、施策の課題を抽出するに当たっては、本検証の目的が高校教育改革を着実に推進するための改善方策を提言することであることから、課題解決に向けて早急に対応する必要があると判断したものに焦点を絞ることとしました。

#### (2) 検証の方法

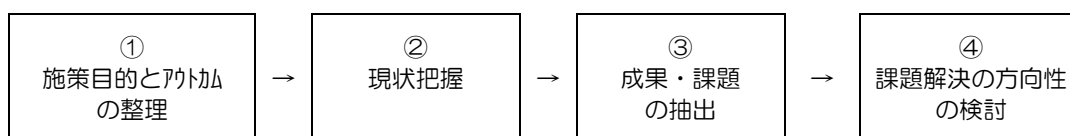
はじめに、「普通教育と専門教育の体制整備」に関する各種の施策について、その目的とアウトカム<sup>1</sup>を整理しました。

次に、施策目的とアウトカムの達成状況を把握するために必要なデータを特定し、これらのデータを分析して、学科別の特徴を明らかにするとともに、その目的とアウトカムの達成状況を検討しました。また、データ分析を補完するために、県立高校（9 校）に対してヒアリング調査等を実施しました。

また、定量的及び定性的な分析に基づき、教育委員会による教育環境の整備、各学校における教育活動に関する成果と課題を抽出しました。

さらに、抽出した課題については、その解決の方向性を検討し、教育委員会への提言として取りまとめました。

上記をまとめると、次のようなフローになります。



<sup>1</sup> 「アウトカム」とは、「普通教育と専門教育の体制整備」に関する施策の実施により期待した成果をいいます。

## 第2章 普通教育と専門教育の体制整備に関する検証

### 1 普通教育と専門教育の体制整備の背景

#### (1) 生徒の多様化への対応の必要性

宮城県の中学校卒業者の高校等への進学率は、昭和26年度の43.2%からほぼ一貫して上昇を続け、平成22年度には98.9%に至っています。進学率の上昇に伴い、高校には、能力・適性、興味・関心、進路希望の多様な生徒が入学しています。

また、近年、高校生活への適応が難しい生徒が増える傾向にあります。本県における高校中途退学者数（公立・私立計）は、平成21年度は1,106人（在学者比1.6%）となっています。また、不登校生徒数も、1年度当たり1,000人を超える状況が続いています。

このような状況を踏まえ、生徒一人一人の学習ニーズや進路希望に応える高校教育の実施が必要となっています。

#### (2) 少子化への対応の必要性

これからの高校教育の在り方を考える上で避けて通れない課題として、少子化の急激な進行による生徒数の減少があります。本県の中学校卒業者数は、平成元年度の35,137人をピークとして漸減しており、平成12年度には3万人を切り、平成22年度には22,732人にまで減少しています。この傾向は今後も続き、平成32年度には19,664人と、10年間で約2,000人（50学級相当分の人数）の減少になると見込まれています。

中学校卒業者数の減少に伴い、公立高校の全日制課程の募集定員も、平成13年度の19,320人から平成22年度の15,700人へと減少しており、全般的に学校の小規模化も進んでいます【表1】。

生徒数の減少が著しい高校では、カリキュラム編成や部活動などの面で、生徒の多様な興味・関心や進路希望に対応した教育活動が展開しにくくなることが懸念されることから、高校教育としての適正規模の確保という観点から学校の統廃合を進めるとともに、併せて、生徒の学科・学校の選択機会を確保できるように学科・学校を配置していくなど、生徒減少期においても活力ある教育環境を整備・維持していく必要があります。

#### (3) 地域との連携による教育の必要性

高校は地域の社会や産業を担う人材を育成する役割も担っており、地域産業の振興などに配慮し、地域との連携を図りながら、そのニーズに沿った教育活動を展開していくことが求められています。

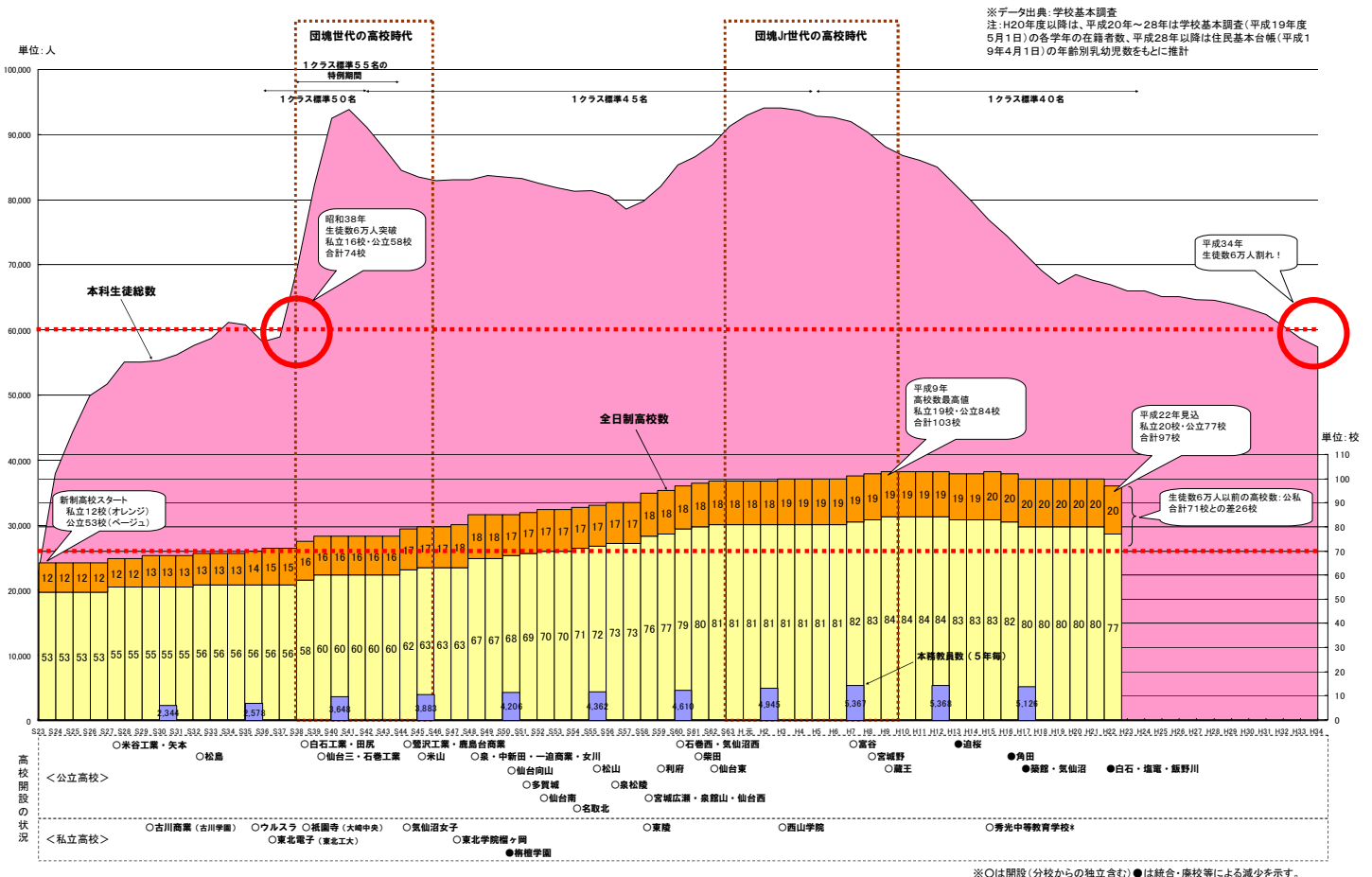
そのためには、生徒と社会との接続を意識した教育を重視するという観点から、学校だけを教育の場と考えるのではなく、地域や産業に関して豊かな知識・技術や経験を有する社会人などの学校外の教育力を積極的に活用していくことが重要です。

併せて、学校運営の中に地域住民、保護者等の意見を取り入れ、学校運営の改善に確実につなげていく仕組みの整備が必要です。

【参考1】生徒の多様化に対応するための国の施策

- 中央教育審議会答申（一部抜粋）
  - イ) 新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について（平成3年4月）
    - ・ 「今日の高等学校には、能力、適性、進路、興味、関心等の極めて多様な生徒が入学している。したがって、その教育の水準や内容については、一律的に考えるべきものではなく、生徒の実態に対応し、できる限り幅広く、柔軟な教育を実施することが必要となってきた。」
    - ・ また、「生徒一人ひとりに対して、自分の興味、関心や進路などに基づく主体的な学習を促し、それぞれの個性を最大限伸ばさせるための選択の幅の広い教育を推進していくことが大切である。」
  - ロ) 21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第2次答申）（平成9年6月）
    - ・ 今日の高等学校は、「国民的な教育機関となっている。そして、そうした進学率の向上に伴う生徒の能力・適性や意欲・関心の多様化に対応し、高等学校教育を個性化・多様化することが一層必要となって」いる。
- 文部科学省の主な施策
  - イ) 中高一貫教育校、単位制高校、総合学科、多部制定時制課程など新しいタイプの高校や学科を制度化した。
  - ロ) 学習指導要領を改正して必履修単位数や卒業単位数を減少することによって、各高校において柔軟な教育課程を編成することを可能とした。
  - ハ) 学校外の学習の単位認定を可能とし、学校間（高校間連携）や高大連携、ボランティア活動や就業体験の参加を促進した。

【図3】宮城県の高校生徒数、全日制高校（本校）数、高校進学率の推移



【表1】学科別の設置学科数・募集定員の推移（公立高校・全日制）

学科区分		設置学科数			募集定員数		
		H13年度	H22年度	増減	H13年度	H22年度	増減
普通科		63	53	▲10	12,640	10,140	▲2,500
専門学科（職業系以外）		9	8	▲1	600	440	▲160
専門学科 （職業系）	農業科	11	10	▲1	880	760	▲120
	工業科	12	11	▲1	1,960	1,680	▲280
	商業科	13	10	▲3	1,800	1,320	▲480
	水産科	2	2	0	200	200	0
	家庭科	5	3	▲2	240	120	▲120
	看護科	2	1	▲1	80	40	▲40
総合学科		6	7	1	920	1,000	80
公立（全日制）計		123	105	▲18	19,320	15,700	▲3,620
構成比	普通科	51.2%	50.5%	▲0.7	65.4%	64.6%	▲0.8
	専門学科 （職業系以外）	7.3%	7.6%	0.3	3.1%	2.8%	▲0.3
	専門学科 （職業系）	36.6%	35.2%	▲1.3	26.7%	26.2%	▲0.5
	総合学科	4.9%	6.7%	1.8	4.8%	6.4%	1.6

（資料）宮城県教育庁調べ

※大学科ごとにカウントしている。

中等教育学校後期課程，分校，募集停止状態でも在籍者がいる場合はそれぞれ1校としている。

## 2 普通教育と専門教育の体制整備に関する施策の目的・アウトカム

県立高校将来構想では、「多様な生徒の実態に対応して、各学校が生徒それぞれの個性を最大限伸ばせる高校づくりをする」という目的を掲げ、社会や地域のニーズに対応した「特色ある学科の設置」とともに、生徒の多様な興味・関心や能力・適性に合った教育を実践する「全日制・定時制高校の充実」を目指しました。

県立高校将来構想の狙いとした施策の目的とアウトカムの中で、学科別に整理した主なものは、次のとおりです。

### (1) 普通科

県立高校将来構想では、地域の特性や生徒の多様な学習ニーズに対応するために、「各学校の特色化」を進めることとしました。そのため、普通科の学校においては、学校独自の使命や教育目標を明確にするとともに、生徒の多様な興味・関心、能力・適性、進路希望に応じた教育活動に取り組むこととしました。そして、こうした取組を通じて、生徒の学力の定着・向上とともに、自己の将来に対する自覚を深めて、進学・就職などの進路希望を達成することなどを目指すこととしました。

### (2) 専門学科（職業系学科）

県立高校将来構想では、「社会の動向や産業構造の変化に対応した教育」を目指し、専門学科（職業系学科）の学科改編に取り組むこととしました。また、各学校では、産業教育審議会の答申も踏まえ、地域の産業界や大学等の教育機関との連携を進めながら、「将来のスペシャリストの育成」、「地域産業を担う人材の育成」及び「人間性豊かな職業人の育成」の3つの視点を基本とした職業教育に取り組むこととしました。そして、これらの取組を通じて、社会的・職業的自立のために必要な意欲・態度や能力の育成、進路希望の達成などを目指すこととしました。

### (3) 総合学科

県立高校将来構想では、高校教育の一層の多様化を推進するため、「各地区に1校以上の総合学科を配置する」こととしました。総合学科では、生徒それぞれの興味・関心や進路希望に応じた主体的な学習や、自己の将来について考察する学習が重視されていることから、各学校においては、この制度趣旨を踏まえた教育活動に取り組むこととしました。そして、これらの取組を通じて、生徒それぞれが自己の興味・関心や能力・適性を知り、自己の将来の生き方・働き方や進路についての自覚を深めることにより、進路希望を達成することなどを目指すこととしました。

### (4) 昼夜間定時制課程

定時制課程は、近年では、勤労青少年に加え、全日制課程からの転入学者や中途退学者、不登校経験者、生涯学習の一環で学ぶ社会人など多様な生徒が学ぶ場として重要な役割を担っています。そのため、県立高校将来構想では、生徒の多様な学習ニーズに対応できるよう教育環境の整備に取り組むこととしました。また、各学校では、多様な生徒に対するきめ細かな学習・生徒指導に取り組むこととしました。そして、これらの取組を通じて、生徒それぞれのニーズに応じた学びの実践、特に、高校生活への適応が不十分な生徒については、生徒の学ぶ意欲・態度も含めた基礎的・基本的な学力の定着などを目指すこととしました。



### 3 検証（その1）「学科別のデータ分析」

#### （1）学科別のデータ分析の方法

まず、県立高校将来構想（平成13～22年度）に基づく制度・施策のうち、「普通教育と専門教育の体制整備」に関わるものについて、進ちょく状況を確認しました。また、これらの制度や施策が学校現場においてどのように展開されているのかを把握するため、既存の統計調査や資料の中から必要なデータを特定し、全ての県立高校のデータを収集して学科別に整理して、学科別の特徴を明らかにするとともに、施策目的及びアウトカムの達成状況を定量的に分析しました。

ただし、収集した統計調査や資料については、学科単位で集計しているものもあれば、学校単位で集計しているもの（複数の学科が併置されている学校については学科の区別なく集計している）もあるため、データ整理に当たっては、次の2つの方法によっています。

イ) 課程別（全日制課程・定時制課程）及び学科別（普通科、農業科、工業科、商業科、水産科、家庭科、総合学科等）に整理する方法

ロ) 「高校のタイプ別」に整理する方法

高校のタイプ	標記方法
普通科のみが設置されている高校	普通科
普通科と専門学科（理数科、英語科、体育科）が併置されている高校	普通科＋専門学科（職業系以外）
普通科と専門学科（農業科、工業科、商業科、水産科、家庭科、看護科）が併置されている高校	普通科＋専門学科（職業系）
専門学科（農業科、工業科、商業科、水産科、家庭科、看護科）のみが設置されている高校	専門学科（職業系）
総合学科のみが設置されている、又は総合学科が他の学科と併置されている高校	総合学科
昼間定時制課程及び昼夜間定時制課程	昼間・昼夜間定時制
夜間定時制課程	夜間定時制

#### （2）普通科

##### ① 設置状況

普通科は、普通教育を主とする学科であり、県立高校将来構想では「普通教育を通して、幅広い教養と知識を身につけるとともに、大学、専修学校への進学など将来の進路を見極め、その進路に向かうための教育を主とする学科」と位置づけています。

平成22年度においては、全日制の公立高校75校<sup>1</sup>のうち、54校に普通科が設置されています。また、募集定員を見ると、普通科の割合は、地区ごとにばらつき

<sup>1</sup> 分校も1校としている。

はあるものの、県全体としては64.6%となっています。また、生徒数の構成割合は65.9%と、3人に2人が普通科に在籍しています。【表1、表2】

ただし、同じ普通科であっても、高校によって教育課程や生徒の進路希望は様々です。そこで、データ分析をするに当たっては、生徒の進路状況によって、「大学等への進学割合が高い高校（進学型校<sup>1</sup>）」「大学・専修学校・就職の各割合が同じような高校（進路多様型校<sup>2</sup>）」「就職の割合が高い高校（就職型校<sup>3</sup>）」の3つに細分化してタイプ分けしました。

【表2】学科別生徒数の構成割合（平成22年度 公立高校・全日制）

（単位：％）

区 分	普通科	農業科	工業科	商業科	水産科	家庭科	看護科	その他の 学科	総合学科
宮 城 県	65.9	4.7	10.5	8.4	1.2	0.8	0.3	2.9	5.4
東 北 六 県	58.2	5.7	13.0	9.0	1.0	0.9	0.2	4.1	8.0
政令市を有する道府県	71.3	2.8	8.1	6.8	0.4	0.9	0.2	3.4	6.2
首 都 圏	77.2	2.1	6.0	5.5	0.2	0.5	0.1	3.1	5.1
全 国	66.3	3.8	9.7	8.0	0.4	1.1	0.2	3.8	6.6

（資料）学校基本調査（文部科学省）

※「首都圏」は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

【表3】進路状況割合（平成22年3月卒業生 県立高校）

（単位：％）

進 路 高校のタイプ	大学 短大		専修学校・ 各種学校	就職	一時的な 職について 者	その他
		うち 推薦				
普通科	58.0	34.9	27.7	10.1	1.5	2.6
進学型校	65.4	31.0	26.9	4.3	0.8	2.6
進路多様型校	39.6	64.7	38.2	21.9	0.3	0.0
就職型校	19.2	92.7	28.2	42.4	6.2	4.1
普通科＋専門学科（職業系以外）	68.1	33.1	22.7	4.4	0.4	4.4
普通科＋専門学科（職業系）	25.2	81.7	31.5	34.8	3.8	4.8
専門学科（職業系）	17.5	96.2	23.2	54.1	4.0	1.2
総合学科	32.4	54.2	29.8	32.2	2.5	3.0
昼間・昼夜間定時制	9.3	62.5	20.9	28.5	30.2	11.0
夜間定時制	1.0	0.0	20.2	51.5	12.1	15.2
県立計	44.9	43.4	26.9	22.5	2.6	3.1

（資料）宮城県教育庁調べ

<sup>1</sup> 「進学型校」とは、「進路多様型校」及び「就職型校」以外の高校

<sup>2</sup> 「進路多様型校」とは、平成22年3月卒業生の就職割合が10%以上30%未満の高校のうち、大学等進学率が50%未満のもの

<sup>3</sup> 「就職型校」とは、平成22年3月卒業生の就職割合が30%以上の高校

## ② 学校の特色づくり

県立高校将来構想では、普通科の学校の特色づくりを目的の一つとして取組を進めてきました。

そのため、各学校では、教育目標や求める生徒像を掲げて学校独自の使命や教育目標を明確にするとともに、地域の特性や生徒の学習ニーズ・学力・進路希望に応じた教育活動を展開することが求められ、多くの学校では、生徒の能力や進路希望に応じた教育課程の編成、キャリア教育の実施などに取り組んできました。また、教育委員会は、各学校の特色づくりを支援するための事業を継続して実施しています。【表4】

【表4】特色ある学校づくりに向けた県の支援事業（平成15～22年度）

年度	事業名	予算額 (千円)	指定校数 (校)
H15年度	学校活性化プロポーザル事業	11,000	14
16		11,999	15
17		12,491	16
18		1,790	1
19	個性かがやく高校づくり推進事業	4,454	8
20		5,491	13
21		4,347	17
22	魅力ある県立高校づくり支援事業	5,000	20

(資料)宮城県教育庁調べ

※いずれも、「特色ある学校づくり」を目的とした学校からの事業提案のうち、教育委員会が指定したものについて予算を配分する事業

### 行政評価(H21年度事業分)の結果

- 事業の有効性の評価は「成果があった」
- 「教職員からのボトムアップで特色ある学校づくりを推進できた。また、次年度の応募校数が倍増し、各高校の教員が前向きに取り組もうとする機運が高まってきている。」
- 「各高校がそれぞれ抱える課題だけでなく、教育委員会が重要と考える課題に対応した取組を支援する必要がある。」

### (参考2) 教育課程の柔軟な編成による各校の特色づくり

- 昭和35年告示の学習指導要領では必修単位が68単位であり、卒業に必要な修得単位数の80%を占めていましたが、平成元年度の改訂で38単位47.5%、平成11年度の改訂では31単位41.2%となり、各学校における選択の幅が広がり、柔軟な教育課程の編成が可能となっています。
- また、学校設定教科・科目として、学習指導要領に示された教科・科目以外のものを設置することも認められています。
- そのほか、平成21年3月に公表された学習指導要領では、「義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けること」を促進することが明示されています。

### ③ 学力の定着に向けた取組

みやぎ学力状況調査<sup>1</sup>の結果を比較すると、進学型校、進路多様型校及び就職型校では平均正答率に差がみられます。そのため、各学校においては、生徒の習熟度や学習ニーズに応じた教育課程の編成と指導の工夫が求められています。

そこで、学力定着に向けた取組がなされているのかを把握するために、生徒の授業の理解度を見ると、進路多様型校では「授業が分かる」と回答する生徒の割合が相対的に低くなっています。その一方で、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図る学習活動（以下「学び直し」といいます。）を実施していないといった状況も見られます。【表5】

【表5】学力定着に向けた取組状況（県立高校）

区分 高校のタイプ	習熟度別授業の実施率 (%)	学び直しの 実施率 (%)	学校設定科目の 設定率 (%)	「学校の授業が分かる」 回答割合(%)		みやぎ学力状況調査 (国数英)の偏差値	
				H21年度 1年次	H22年度 2年次	H21年度 1年次	H22年度 2年次
				普通科	100.0	22.6	48.4
進学型校	100.0	13.6	40.9	48.5	46.3	56.2	56.5
進路多様型校	100.0	0.0	50.0	39.2	32.9	47.0	44.9
就職型校	100.0	57.1	71.4	40.8	37.4	39.3	39.8
普通科＋専門学科(職業系以外)	100.0	0.0	57.1	51.5	48.1	56.8	57.9
普通科＋専門学科(職業系)	92.3	46.2	53.8	37.8	34.4	41.2	41.4
専門学科(職業系)	81.3	56.3	56.3	42.1	38.3	40.1	39.5
総合学科	100.0	66.7	100.0	40.1	42.1	44.0	43.8
昼間・昼夜間定時制	80.0	80.0	80.0	42.5	44.6	34.7	37.8
夜間定時制	16.7	50.0	33.3	37.2	33.2	—	—
県立計	87.8	28.6	51.0	45.1	43.3	—	—

(資料)宮城県教育庁調べ

※「習熟度別授業の実施率」、「学び直しの実施率」、「学校設定科目の設置率」は平成21年度のデータ

※「学校設定科目」とは、学習指導要領に明記されている科目のほかに、地域の特性や生徒の実態に応じて学校独自に設定できる科目。職業教科に関する科目、教養を深めるための科目、基礎学力をつけるための科目、大学入試対策の科目などが設置されている。

### ④ 進路希望の達成に向けた取組

普通科における進路希望状況を見ると、大学又は専修学校への進学、就職を希望する生徒の割合は学校によって様々です。そのため各学校においては、類型制<sup>2</sup>を導入するなどにより、生徒がそれぞれの進路希望にふさわしい科目を履修できるようにしています。

また、就職型校では職業教育やインターンシップなどに積極的に取り組んでいます。しかし、普通科の就職の進路希望達成率は、専門学科（職業系学科）及び総合

<sup>1</sup>「みやぎ学力状況調査」は、公立高校（県立・石巻市立）の2年生を対象に国数英の学力テスト、1年生及び2年生を対象に学習に対する意識調査からなる。教育行政及び各学校における学習指導の改善に役立てることを目的として、毎年7月に実施している。

<sup>2</sup>「類型制」により進学（文系・理系）類型や就職類型などが設置されており、生徒それぞれの進路希望に適した教科・科目を選択できるようにしている。

学科よりも低くなっています。また、不登校者数<sup>1</sup>及び中途退学者数の割合（在学者比）を見ると、全日制課程の中では普通科の就職型校が最も高く、普通科と専門学科（職業系学科）の併置校がこれに次いでいます。これらの高校では、1・2年次において「高校卒業後の進路が未定」と回答する生徒の割合も高い傾向があり、進路意識の醸成や進路希望の実現に向けて、よりきめ細かな指導が必要となっています。【表6～表9】

【表6】キャリア教育・職業教育の取組状況（県立高校）

高校のタイプ	進路割合(%)		普通科での職業教育科目の実施率(%)	社会人講師の招聘 (年間実施日)		インターンシップ		「進路目標の明確化に向けた適切な指導が行われている」肯定回答割合(%)	進路希望達成率(%)	
	就職	一時的な職		教科指導	進路指導	派遣者数(人)	派遣率(%)		大学(現役)	就職
普通科	10.1	1.5	58.1	3.2	8.8	1,314	19.8	80.3	83.5	91.1
進学型校	4.3	0.8	50.0	1.2	8.5	596	10.8	81.3	82.6	90.0
進路多様型校	21.9	0.3	100.0	0.5	5.5	23	7.2	85.3	95.2	100.0
就職型校	42.4	6.2	71.4	10.3	10.9	695	80.4	76.0	95.9	91.7
普通科+専門学科(職業系以外)	4.4	0.4	28.6	5.6	6.1	65	3.6	79.8	83.2	86.9
普通科+専門学科(職業系)	34.8	3.8	92.3	2.0	5.3	1,276	63.6	73.1	95.5	84.0
専門学科(職業系)	54.1	4.0	-	12.6	3.6	1,402	57.0	73.8	89.0	96.6
総合学科	32.2	2.5	-	2.7	8.0	579	56.1	85.3	82.6	95.0
昼間・昼夜間定時制	28.5	30.2	100.0	6.3	3.2	143	41.4	71.5	87.5	79.5
夜間定時制	51.5	12.1	66.7	0.2	2.8	6	5.2	79.3	-	86.2
県立計	22.5	2.6	59.2	4.7	6.1	4,785	33.0	78.8	84.7	89.1

(資料)宮城県教育庁調べ

※すべて平成21年度のデータ

※インターンシップの実施学年は学校によって異なることから、「インターンシップの派遣率」は、便宜的に「(派遣者数)÷(在籍者数÷就学年限)」により算出している。

【表7】進路希望・進路希望達成意欲（県立高校）

(単位:%)

高校のタイプ	高校卒業後、進みたいと考えている進路のうち、現在もっとも強く希望しているのは次のうちどれか								自分の進路希望の達成について、どのように考えているか							
	H21年度1年次				H22年度2年次				H21年度1年次				H22年度2年次			
	大学	専修・各種学校	就職	未定	大学	専修・各種学校	就職	未定	達成したい	卒業までに達成できないければ他の進路に変更	何とかなるだろうと思っ	あまり考えないよう	達成したい	卒業までに達成できないければ他の進路に変更	何とかなるだろうと思っ	あまり考えないよう
普通科	59.7	15.5	11.2	12.5	63.9	15.3	13.2	5.4	61.6	22.4	10.1	5.9	70.4	16.7	8.9	3.4
進学型校	75.9	9.7	4.5	9.1	79.3	10.8	4.5	3.5	64.7	21.2	9.7	4.3	72.1	16.7	8.1	2.6
進路多様型校	29.7	37.9	15.5	16.0	34.2	35.1	22.9	6.8	63.1	24.4	5.1	7.3	71.7	16.3	7.9	4.1
就職型校	17.2	27.0	31.5	22.4	17.1	24.9	42.0	12.1	51.4	25.5	12.8	10.3	63.6	17.0	11.9	5.9
普通科+専門学科(職業系以外)	79.7	7.7	4.5	7.3	81.5	8.3	5.4	3.3	66.4	20.0	9.7	3.8	73.9	13.5	8.5	3.5
普通科+専門学科(職業系)	19.6	25.1	32.8	17.9	20.0	26.6	41.1	9.5	57.8	23.7	12.3	6.1	64.1	20.8	9.6	5.1
専門学科(職業系)	9.8	17.6	48.3	20.9	11.4	17.2	57.8	11.5	60.8	22.2	9.9	6.8	66.8	17.9	9.4	5.7
総合学科	26.9	25.6	32.2	11.8	30.3	23.1	37.0	8.1	63.3	22.2	9.0	5.2	68.1	18.5	9.1	4.3
昼間・昼夜間定時制	8.3	24.9	30.0	25.2	9.9	22.5	40.3	22.2	53.6	21.4	9.2	12.7	57.1	20.2	11.3	11.4
夜間定時制	9.7	23.7	28.3	36.0	10.1	16.8	29.4	38.6	50.1	22.2	17.3	10.5	45.9	16.6	21.1	14.4
県立計	48.6	16.2	19.5	13.5	53.1	15.8	22.8	6.2	62.3	21.8	10.2	5.5	69.4	17.2	9.0	3.9

(資料)宮城県教育庁調べ

※平成21年度入学生生のデータ

<sup>1</sup>「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的理由による者を除く。）をいい、「不登校者」とは、年度間に連続又は断続して30日以上欠席した生徒のうち、不登校を理由とする者をいう。

【表8】不登校率・中途退学率（平成21年度 県立高校）

（単位：％）

区分 高校のタイプ	不登校率	中途退学率
普通科	1.2	0.9
進学型校	0.8	0.5
進路多様型校	0.4	1.5
就職型校	3.7	3.5
普通科＋専門学科（職業系以外）	0.8	0.5
普通科＋専門学科（職業系）	1.9	2.4
専門学科（職業系）	1.3	2.0
総合学科	1.3	1.6
昼間・昼夜間定時制	16.1	9.5
夜間定時制	9.3	10.1
県立計	1.7	1.6

（資料）宮城県教育庁調べ

※不登校率・中途退学率は、在学者比

【表9】中途退学の理由（平成20・21年度 公私立高校）

（単位：％）

区分	H20年度	H21年度
学業不振	9.4	8.8
学校生活・学業不適應	42.2	45.6
もともと高校生活に熱意がない	15.7	20.0
授業に興味がない	4.2	4.5
人間関係がうまく保てない	12.8	10.9
学校の雰囲気合わない	5.0	3.8
その他	4.5	6.3
進路変更	26.1	23.1
別の高校への入学を希望	12.8	10.7
専修・各種学校への入学を希望	0.8	1.6
就職を希望	6.1	4.8
高卒認定試験受験を希望	2.5	3.5
その他	3.8	2.4
病気・けが・死亡	2.9	2.7
経済的理由	4.3	4.2
家庭の事情	4.6	4.2
問題行動等	7.0	8.3
その他の理由	3.5	3.2

（資料）宮城県教育庁調べ

### （3）専門学科（職業系学科）

#### ① 設置状況

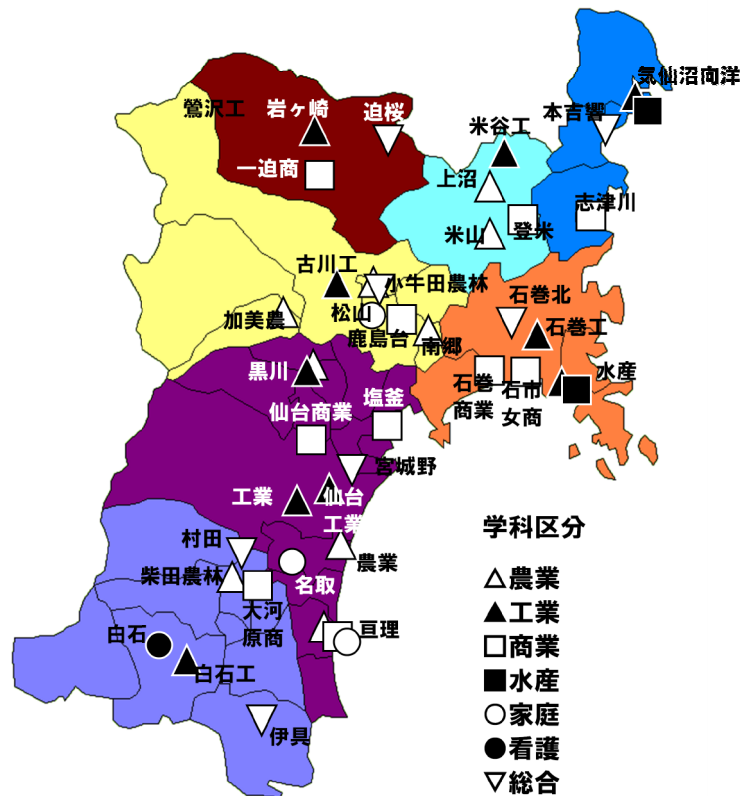
宮城県には、専門学科（職業系学科）として、農業、工業、商業、水産、家庭及び看護に関する学科が設置されており、「将来のスペシャリストの育成」、「地域産業を担う人材の育成」及び「人間性豊かな職業人の育成」の3つの視点を基本として、

中堅技術者、事務・サービス業従事者など地域を支える職業人を育成してきました。

平成 22 年度においては、全日制の公立高校 75 校のうち、30 校に専門学科（職業系学科）が設置されています。

また、学科別の募集定員を見ると、専門学科（職業系学科）の割合は 26.2%となっています。生徒数の構成割合は 25.9%となっています。【表 1，表 2，図 4】

【図 4】専門学科（職業系学科）及び総合学科の配置状況（平成 22 年度 公立高校・全日制）



## ② 社会の動向や産業構造の変化への対応

県では、県立高校将来構想の中で「社会の動向や産業構造の変化に対応した教育」を目指し、専門学科（職業系学科）の学科改編に取り組むこととしました。また、各学校では、生徒の資格取得や進路希望を叶えるための教育課程の編成や、地域社会、企業及び大学等の教育機関との連携教育の推進が求められました。

この目標が達成されたかを把握するために、生徒の進路状況（出口）を見ると、「産業別の就職割合」については、工業科は専門学科での職業教育の内容と就職先との関連性が高くなっています。ただし、「職業別の求人割合」を見ると、「生産工程・労務作業」の求人割合が 36.5%と高く、工業科については職業教育に関する出口が確保されやすいという労働市場環境も無視できません。そのほか、「専門的・技術的職業従事者」の求人は、求人割合が 19.1%であるのに対して就職者は 11.6%となっています。【表 11，表 12，図 5】

【表 1 0】専門学科（職業系学科）の学科改編の状況（平成 13～22 年度 県立高校・全日制）

大学科 (改編前)	学校名	大学科 の改編	小学科 の改編	廃止	学科名		年度
					改編前	改編後	
農業科	加美農業			○	生物工学科	—	H13
	南郷	○			食品化学科, 生活科学科	普通科	H16
	米山		○		産業技術科	園芸ビジネス科	H18
	上沼		○		農業科・環境土木科	農業技術科	
	柴田農林		○		農業科学科・森林科学科・ 環境デザイン科・土木科	食農科学科・森林環境科・ 園芸工学科	
工業科	黒川		○		環境工学科	土木科	H14
	米谷工業		○		電子機械科・電気科・情報 電子科	機械システム科・電気シス テム科・情報技術科	H15
	石巻工業		○		機械科, 電気科, 工業化学 科, 土木科	機械制御科, 電気情報科, 化学技術科, 土木シス テム科, 建築科	
	古川工業		○		電気科・電子科	電気電子科	H16
	鶯沢工業		○		機械システム科・電気技術 科・コンピュータ応用技術 科	機械科・電子科	
	鶯沢工業			○	機械科・電子科	(募集停止)	
	岩ヶ崎高校 (鶯沢校舎)				—	創造工学科 (鶯沢工業の再編)	H21
農業科 工業科	黒川		○		農業経営科・電子機械科・ 土木科	機械科・電子工学科・環境 技術科	H22
商業科	石巻商業		○		会計科・国際経済科・情報 処理科	総合ビジネス科	H18
	田尻			○	商業科	(募集停止)	H20
	中新田	○			商業科	普通科(ビジネスコース)	H21
	塩釜		○		商業科	ビジネス科	H22
家庭科	飯野川		○		家政科	生活福祉科	H13
	飯野川			○	生活福祉科	(募集停止)	H20
看護科	白石女子		○		衛生看護科	看護科	H14
	古川女子			○	衛生看護科	(募集停止)	

(資料) 宮城県教育庁調べ

【表 1 1】学科別の産業別就職割合（平成 22 年 3 月卒業生 公立高校）

(単位: %)

課程・学科	卒業 生の 就職 割合	農業 林業 漁業	建設業	製造業	運輸業 郵便業	卸売業 小売業	金融 保険業	宿泊業 飲食サー ビス業	生活関 連サービ ス業	医療 福祉	その他 のサービ ス業	公務	その他
全日制計	22.8	1.8	10.6	30.6	4.0	10.6	0.5	8.7	5.0	7.6	10.1	6.2	5.1
普通科	11.7	1.2	6.1	20.3	4.9	11.8	0.7	14.4	7.4	10.7	8.0	10.4	4.8
専門学科（職業系）	50.1	2.2	14.2	36.7	3.9	9.9	0.4	5.2	3.5	5.0	11.8	3.0	4.9
農業科	51.3	6.9	11.9	25.5	3.5	13.2	0.3	8.2	3.8	4.7	13.2	3.8	5.7
工業科	57.4	0.3	21.1	45.4	2.8	4.7	0.0	2.0	1.2	0.9	8.7	2.5	5.8
商業科	43.2	0.7	5.9	27.4	5.1	15.2	1.1	9.1	6.5	8.6	14.5	3.1	3.8
水産科	58.0	21.5	15.4	66.2	12.3	13.8	0.0	3.1	4.6	7.7	20.0	7.7	0.0
家庭科	35.9	0.0	0.0	21.4	0.0	11.9	0.0	0.0	4.8	40.5	16.7	0.0	4.8
専門学科（職業系以外）	6.4	0.0	0.0	37.9	6.9	0.0	0.0	17.2	6.9	6.9	0.0	20.7	3.4
総合学科	38.7	2.0	5.7	30.2	1.7	11.7	0.0	8.1	5.0	12.4	8.1	8.7	7.7
定時制計	37.7	0.8	13.7	19.4	1.6	14.5	0.0	11.3	12.9	16.1	6.5	0.8	4.8
公立計	23.1	1.8	10.7	30.2	4.0	10.7	0.4	8.8	5.3	7.9	10.0	6.0	5.1

(資料) 宮城県教育庁調べ

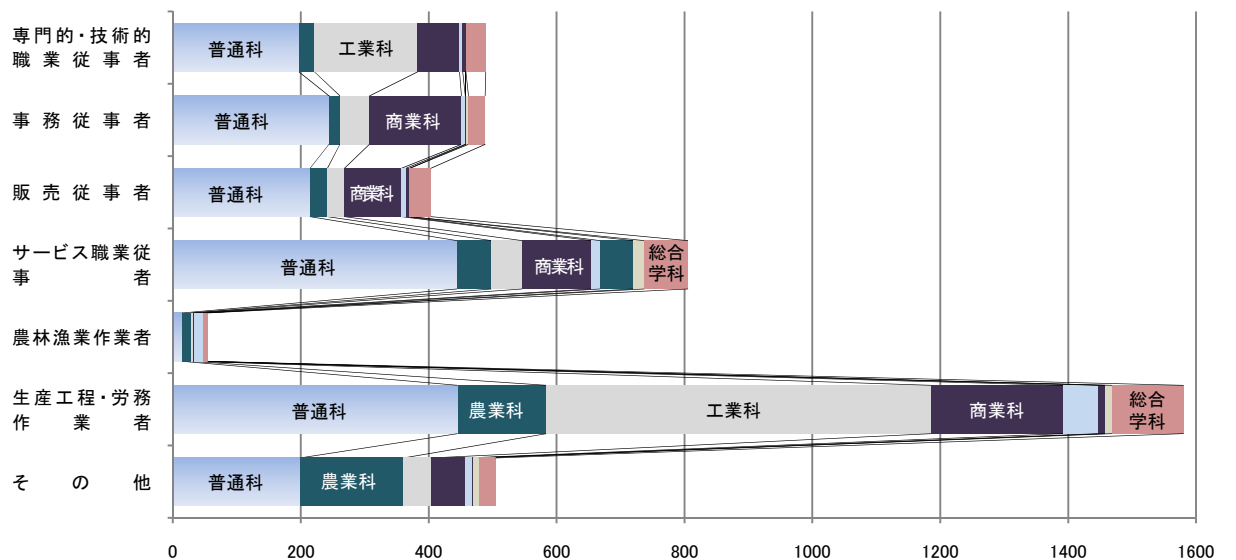


【表12】職業別の求人・就職の状況（平成22年3月卒業生 公立高校）

区 分	H22.3新規高校卒業生の 職業別求人受理状況 (H22.4現在)		就職者 (H22.3卒業生 公立高校)	
	受理数 (件)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)
専門的・技術的職業従事者	844	19.1	489	11.6
事務従事者	549	12.4	488	11.6
販売従事者	504	11.4	403	9.6
サービス職業従事者	693	15.7	805	19.1
理容・美容見習等	84	1.9	—	—
調理師見習等	93	2.1	—	—
飲食店店員等	446	10.1	—	—
その他	70	1.6	—	—
生産工程・労務作業	1,612	36.5	1,580	37.6
製造・制作作業	1,015	23.0	1,186	28.2
定置機関運転・建設機械運 転・電気作業	179	4.0	116	2.8
採掘・建設・労務作業	418	9.5	278	6.6
上記以外のもの	218	4.9	440	10.5
保安職業従事者	—	—	158	3.8
農林作業従事者	—	—	36	0.9
漁業作業従事者	—	—	18	0.4
運輸・通信従事者	—	—	90	2.1
その他	—	—	138	3.3
計	4,420	100.0	4,205	100.0

(資料)平成22年3月新規学校卒業生の職業紹介状況(宮城労働局),学校基本調査(文科省)  
※「求人受理状況」は、平成22年4月現在のデータ

【図5】職業別・学科別の卒業生の就職状況（平成22年3月卒業生 公私立高校）



(資料)宮城県教育庁調べ

(人)

### ③ 進路希望の達成に向けた取組

専門学科（職業系学科）の進路希望達成状況を見ると、専門学科（職業系学科）全体としては、就職の進路希望達成率は96.6%と他学科に比べ高くなっています。しかし、「学科別の就職内定率」については、工業科・水産科の就職内定率がそれぞれ96.5%、99.1%と高い一方で、農業科及び家庭科は、それぞれ85.1%、86.0%と、宮城県公立高校平均値を下回っている状況です。【表6、表13a】

さらに、農業科では「進路目標の明確化に向けた適切な指導が行われている」と回答した生徒の割合が59.7%であるほか、商業科では「学ぶ意欲を引き出し、学力を身につけられるような授業が行われている」と回答した割合が63.3%と、工業科に比べ生徒の授業や進路指導に対する評価が低くなっています。また、農業科では不登校率・中退率もやや高く、生徒の学習意欲を持続させることが難しくなっていることがうかがえます。【表14】

工業科とそれ以外の学科の教育課程を比較すると、工業科では「地域産業の担い手育成プロジェクト事業」等の実施を通じて、県政の施策の推進方向に呼応した職業教育・人材育成が体系的に実施されていることが特徴として挙げられます【図6】。

【表13a】学科別の就職希望率・内定率（平成22年3月卒業生 公立高校）

（単位：％）

区分 学科	就職希望率		就職内定率	
	宮城県	全国	宮城県	全国
普通科	13.6	9.6	90.1	86.4
農業科	55.7	51.1	85.1	93.6
工業科	58.6	60.5	96.5	97.4
商業科	47.7	40.1	90.9	93.7
水産科	64.2	60.9	99.1	93.3
家庭科	41.3	35.4	86.0	91.7
看護科	-	1.3	-	86.7
その他	6.9	8.2	96.8	93.8
総合学科	46.6	26.4	95.2	91.5
公立計	25.0	20.1	91.9	92.2

（資料）高等学校卒業予定者の就職内定状況に関する調査（文部科学省）

【表13b】学科別の大学進学志願率・現役進学達成率（平成22年3月卒業生 国公立高校）

（単位：％）

区分 課程・学科	大学進学志願率		現役進学達成率	
	宮城県	全国	宮城県	全国
全日制計	55.2	62.7	86.8	87.2
普通科	65.9	74.0	86.5	86.3
専門学科(職業系)	20.0	22.8	93.5	96.3
農業科	9.7	16.0	100.0	95.9
工業科	27.8	20.0	88.8	94.3
商業科	18.6	29.5	99.0	97.7
水産科	5.7	8.2	100.0	95.8
家庭科	16.3	26.4	100.0	97.7
看護	10.0	5.0	50.0	89.4
その他の学科	76.9	74.6	81.6	85.4
総合学科	28.7	40.3	84.6	93.7
定時制計	7.3	17.2	84.0	86.7
計	54.5	61.8	86.8	87.2

（資料）学校基本調査（文部科学省）

【表14】専門学科（職業系学科）の大学科別の指標（平成21年度 県立高校）

区分 高校の タイプ	学校評価(%)		卒業までに履修させる 単位数		社会人講師の招聘 (年間実施日)		インターンシップ		不登校率 (%)	中退率 (%)	進路希望 達成率 (就職) (%)
	「学ぶ意欲を 引き出し、学 力を身につけ られるような 授業が行われ ている」肯定 回答割合	「進路目標の 明確化に向け た適切な指導 が行われている」肯定回答 割合	必修	選択	教科 指導	進路 指導	派遣者数 (人)	派遣率 (%)			
農業科	71.3	59.7	72	15	6.3	1.3	166	36.3	3.9	4.4	91.5
工業科	76.1	81.5	82	6	26.9	6.3	492	41.7	0.2	1.0	99.1
商業科	63.3	73.8	75	12	4.0	2.8	578	99.9	1.5	1.8	95.0
水産科	72.4	72.1	83	5	0.8	1.5	166	69.3	0.8	2.6	98.4
県立計	71.5	78.8	70	21	4.7	6.1	4,785	33.0	1.7	1.6	89.1

（資料）宮城県教育庁調べ

※「専門学科（職業系学科）」に分類した高校を、更に大学科別に区分している。

※「学校評価」「卒業までに履修させる単位数」は、平成21年度入学生のデータ

※「社会人講師の招聘」「インターンシップ」は、平成21年度のデータ

※「インターンシップの派遣率」は、便宜的に「派遣者数」÷「(在籍者数÷就学年限)」により算出している。

※「不登校率」「中退率」は、平成21年度在学者比

※「進路希望達成率(就職)」は、平成22年3月卒業生のデータ

【図6】専門学科（職業系学科）を対象とした職業教育・人材育成事業

- 地域産業の担い手育成プロジェクト事業（H19～21年度）
  - ・文科省指定事業
  - ・ものづくり分野3校、建設分野2校を指定
  - ・生徒の短期・長期企業実習、企業技術者による学校での実践的指導を実施
- 農業スペシャリスト育成プロジェクト事業（H21～22年度）
  - ・文科省指定事業
  - ・農業高校を指定
  - ・環境保全米や米粉を使用した加工品の研究を実施
- 産業人材育成重点化モデル事業（H21～23年度）
  - ・黒川高校を指定
  - ・連携コーディネーターの配置、短期・長期企業実習、地域企業等見学会などの取組を実施

行政評価（H21年度事業分）の結果

- 「企業技術者による実践指導と最新の工作機械の導入により、生徒の技術・技能は確実に向上しており、技能検定合格者数及び上級の資格取得者数も増加している。」
- 「連携コーディネーターによる地域企業訪問により、インターンシップ新規受入事業所数や求人企業数が増加した。」
- 「上記のモデル事業の効果、他の職業系学科における同様の取組の必要性・有効性の検証が必要。」

(資料)宮城県教育庁調べ

#### (4) 総合学科

##### ① 設置状況

総合学科は、高校教育の一層の多様化を推進するため、普通科と専門学科を統合する学科として平成6年度に制度化されました。総合学科では、生徒が普通教育及び専門教育に関する多様な教科・科目の中から主体的に選択履修することが可能であり、生徒の興味・関心や進路希望に応じた主体的な学習を実践するとともに、「産業社会と人間」の履修等を通じて、将来の生き方や進路に対する自覚を深めさせることを重視しています。

県立高校将来構想では、「各地区に1校以上の総合学科を配置する」ことを目標としていますが、学校再編などを契機として設置を進め、平成22年度までに各地区に1～2校の総合学科が設置されています。【表15】

【表15】地区別の総合学科の設置状況（平成22年度 県立高校）

地区	高校名	設置年度	設置形態	学級数	系列数(系列名)
南部	村田	平成7年度	学科改編	3	4（言語・自然科学／介護福祉／商業実践／自動車）
	伊具	11	学科改編	3	4（農学／機械／情報／福祉）
中部	宮城野	7	新設	2	3（人文／理数／芸術）
北部	小牛田農林	9	学科改編	3	4（自然科学／人文社会／情報ビジネス／健康福祉）
	迫桜	13	2校統合	5	6（人文国際／自然科学／福祉教養／情報科学／エンジニアリング／アグリビジネス）
東部	本吉響	11	学科改編	3	4（進学教養／産業情報／人間環境／生活表現）
	石巻北	22	学科改編	6	5（食農／家庭／経情／教養／進学）

(資料)宮城県教育庁調べ

## ② 生徒の興味・関心への対応

総合学科では、多様な選択科目の中から、生徒が自らの興味・関心や進路希望に応じて履修科目を選択して主体的に学習することや、「産業社会と人間」<sup>1</sup>の履修により将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせることを重視しています。

そこで、各学校において、「生徒の興味・関心を引き出す多様な選択科目が開設されているか」「生徒の興味・関心・進路希望に基づく主体的な学習が実現されているか」といった点が達成されているかを把握するために、教育課程の内容や生徒の授業に対する評価に関するデータを見ると、まず、「興味・関心に応じた学習」については、総合学科全体としては、「学ぶ意欲を引き出し、学力を身につけられるような授業が行われている」と回答した生徒の割合が77.6%と高くなっています。また、「卒業までの履修単位数」を見ると、総合学科では選択科目の占める割合が42.9%と高いことから、総合学科では、選択科目の多さを背景に、生徒の能力・適性や興味・関心の多様化に概ね対応していると見ることができます。

また、「進路希望に応じた学習」という点から見ると、進路指導に対する生徒の肯定的回答の割合は85.3%と、総合学科が最も高くなっています。【表16、表20】

総合学科の成果と課題に関する全国の調査結果を見ると、成果としては「①自己の将来の生き方・働き方や進路について自覚を深めることができる」、「③主体的な学習を通じ、学ぶことの楽しさや成就感を体験することができる」、「④『学ぶこと』『働くこと』への意欲・態度を育成することができる」といった点が上位を占めています。

一方、課題としては、「①様々な教科・科目を開設しているため、他の学科と比べて教職員の負担が大きい」、「②教員数が十分でないため、多様な教科・科目を開設することが難しい」、「④生徒が目的意識や将来の進路への自覚を持っていないため、主体的な科目選択を行わせることが難しい」などが上位となっています。宮城県に関する定量的なデータはないものの同様の状況にあると思われます。【表17】

<sup>1</sup> 「産業社会と人間」は、学習指導要領において、次の3つについて指導することとしている。

- イ) 社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度、望ましい勤労観・職業観の育成
- ロ) 我が国の産業の発展とそれがもたらした社会の変化についての考察
- ハ) 自己の将来の生き方や進路についての考察及び各教科・科目の履修計画の作成

【表 1 6】授業・進路指導に対する生徒の評価（平成 21 年度 県立高校）

（単位：％）

学校評価 (H21.1年次)	学ぶ意欲を引き出し、学力を身につけられるような 授業が行われている					進路目標の明確化に向けた 適切な指導が行われている				
	よく当 てはま る	だいた い当 てはま る	肯定群	あまり 当 てはま らない	当 てはま らない	よく当 てはま る	だいた い当 てはま る	肯定群	あまり 当 てはま らない	当 てはま らない
高校のタイプ										
普通科	13.6	59.9	73.5	21.4	5.1	24.5	55.8	80.3	16.7	3.0
普通科+専門学科(職業系以外)	13.4	55.4	68.9	25.5	5.6	22.7	57.2	79.8	17.0	3.2
普通科+専門学科(職業系)	13.8	55.5	69.3	24.5	6.2	20.5	52.6	73.1	22.0	4.9
専門学科(職業系)	12.3	59.5	71.8	22.4	5.8	22.8	51.0	73.8	19.5	6.6
総合学科	14.9	62.7	77.6	17.9	4.5	32.0	53.2	85.3	13.3	1.4
昼間、昼夜間定時制	22.4	57.1	79.6	17.2	3.2	22.6	48.9	71.5	23.9	4.5
夜間定時制	16.7	54.9	71.6	25.4	2.9	18.2	61.1	79.3	17.2	3.5
県立計	13.7	57.8	71.5	23.1	5.4	24.0	54.9	78.8	17.6	3.6

（資料）平成21年度学校評価（宮城県教育庁）

【表 1 7】総合学科の成果と課題（全国の学校調査／当てはまると回答した割合上位 5 項目）

成 果	課 題
① 自己の将来の生き方・働き方や進路について自覚を深めることができている（94.0％）	① 様々な教科・科目を開設しているため、他の学科と比べて教職員の負担が大きい（79.3％）
② 多様な興味・関心、進路希望に柔軟に対応した教育活動を実施することができている（90.2％）	② 教員数が十分でないため、多様な教科・科目を開設することが難しい（62.6％）
③ 主体的な学習を通じ、学ぶことの楽しさや成就感を体験することができている（73.9％）	③ 中学生及びその保護者の総合学科に対する理解や認知度が低い（61.8％）
④ 「学ぶこと」「働くこと」への意欲・態度を育成することができている（64.9％）	④ 生徒が目的意識や将来の進路への自覚を持っていないため、主体的な科目選択を行わせることが難しい（59.2％）
⑤ キャリア教育を組織的・計画的に推進することができている（64.1％）	⑤ 中学校の教職員の総合学科に対する理解が不十分である（57.5％）

（資料）「総合学科、学校設定科目『産業社会と人間』に関する調査」（文部科学省）

### ③ 進路希望の達成に向けた取組

総合学科を出口の点から見ると、生徒の授業や進路指導に対する満足度が高いものの、総合学科の就職の進路希望達成率は95.0％と、専門学科（職業系学科）全体の96.6％よりも低くなっており、生徒の満足度の高さが進路希望の達成に必ずしもつながっていない状況が見られます。【表6】

## （5）昼夜間定時制課程

### ① 定時制課程の設置状況

定時制課程は、創設時は、中学校を卒業して勤務に従事するなど様々な理由により全日制課程の高校に通学できない青少年に対して高校教育の機会を提供することを目的としていました。しかし、近年では、勤労青少年に加え、全日制課程からの

転入学者や中途退学者、不登校経験者、生涯学習の一環で学ぶ社会人など多様な生徒が学ぶ場として重要な役割を担っています。

宮城県には、昼間部定時制 2 校、夜間部定時制 8 校、昼夜間部定時制 4 校が設置されており、平成 22 年度においては公立高校在籍者の 4.6%（全国平均 4.8%）<sup>1</sup>が定時制課程で学んでいます。【表 1 8】

## ② 昼夜間定時制課程の設置状況

昼夜間定時制課程については、午前から夜間までの時間帯において複数の課程を設置することにより、生徒が自分の生活スタイルに合わせて学ぶ時間を選ぶことができます。また、高校によって、修業年限 3 年で卒業することを基本としているか、又は、他部の科目を履修することにより、3 年で卒業することも可能となっています。

宮城県では、貞山高等学校が平成 2 年度に昼間部を設置して、県内初の昼夜間定時制課程が開講されましたが、県立高校将来構想では、様々な年齢、学習歴の生徒の学ぶ場を確保するために昼夜間定時制課程の整備を図ることとし、東松島高等学校（平成 17 年度）、田尻さくら高等学校（平成 20 年度）が設置されました。

なお、昼夜間定時制課程の一般入試出願倍率は、他の定時制課程に比べ高水準で推移しており、ニーズの高さがうかがえます。【表 1 9】

【表 1 8】地区別の定時制課程の設置状況（平成 22 年度 公立高校）

地区	昼間	夜間	昼夜間	在籍者数 (公立在学者比)
南部	白石(七ヶ宿)	大河原商業	—	161人(3.2%)
中部	—	名取 第二工業 市立函南萩陵 市立仙台第二工業	貞山 市立仙台大志	1,154人(4.6%)
北部	—	古川工業	田尻さくら	383人(4.3%)
東部	石巻北(飯野川)	佐沼 気仙沼	東松島	483人(6.0%)
公立計	2校	8校	4校	2,181人(4.6%)

(資料)宮城県教育庁調べ

※生徒数は、平成22年5月1日現在(学校基本調査)

【表 1 9】定時制課程の一般入試出願倍率の推移（平成 13～22 年度 公立高校）

区分	H13年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22
昼間	0.27	0.44	0.32	0.33	0.21	0.22	0.22	0.26	0.26	0.35
夜間	0.45	0.51	0.45	0.35	0.37	0.40	0.36	0.30	0.30	0.33
昼夜間	1.68	1.36	1.06	1.36	1.18	1.04	1.06	1.03	1.03	1.04

(資料)宮城県教育庁調べ

<sup>1</sup>平成 22 年度学校基本調査（文部科学省）

### ③ 生徒の状況

定時制課程では、不登校傾向のある生徒や基本的な生活習慣の確立していない生徒の割合が相対的に高い傾向があります。また、昼間部・昼夜間定時制課程の平成21年度の不登校者及び中途退学者の状況を在学者比で見ると、不登校率は16.1%（県立高校平均1.7%）、中退率は9.5%（同1.6%）とともに高く、個々の生徒に対するきめ細かな指導が必要となっています。【表8】

### ④ 多様な生徒に対応するための教育環境

定時制課程の在學生は極めて多様化していることから、県立高校将来構想の計画期間においては、個々の生徒に対してきめ細かな指導を可能とすることが求められています。

そこで、多様な生徒に対応するために、教育委員会では「きめ細かな学習・生徒指導体制を整備しているか」、各学校では「個々の生徒に対してきめ細かな指導を実施しているか」といった点が達成されているかを見ると、まず、昼夜間定時制課程の1学級当たりの生徒数は25.2人（県立高校平均37.9人）、本務教員1人当たりの生徒数は7.0人（県立高校平均12.9人）となっています。また、教育課程の編成状況については、多様な生徒の興味・関心に対応するために体験学習を含め多彩な選択科目を開設しているほか、義務教育段階の学習活動の確実な定着を図る学習活動にも積極的に取り組んでいます。【表20】

【表20】定時制課程の教育環境（平成21年度 県立高校）

区分 高校のタイプ	1学級当たりの生徒数 (人)	本務教員 1人当たりの生徒数 (人)	卒業までに履修させる 単位数		学校設定 科目の設 定率(%)	学び直し の実施率 (%)	習熟度別 授業の実 施率 (%)	学校評価(%)	
			必修	選択				「学ぶ意欲 を引き出し、 学力を身に つけられる ような授業 が行われて いる」肯定 回答割合	「進路目標 の明確化に 向けた適切 な指導が行 われている」肯定回 答割合
普通科	38.3	14.4	70	24	48.4	22.6	100.0	73.5	80.3
普通科＋専門学科(職業系以外)	40.3	14.4	75	21	57.1	0.0	100.0	68.9	79.8
普通科＋専門学科(職業系)	36.9	12.3	74	15	53.8	46.2	92.3	69.3	73.1
専門学科(職業系)	35.9	10.6	79	9	56.3	56.3	81.3	71.8	73.8
総合学科	38.7	11.3	52	39	100.0	66.7	100.0	77.6	85.3
昼間・昼夜間定時制	25.2	7.0	44	42	80.0	80.0	80.0	79.6	71.5
夜間定時制	16.9	5.2	73	4	33.3	50.0	16.7	71.6	79.3
県立計	37.9	12.9	70	21	51.0	28.6	87.8	71.5	78.8

(資料)宮城県教育庁調べ



## 4 検証（その2）「県立高校における特色ある取組事例」

県立高校将来構想の計画期間においては、「生徒の多様な個性や特性に応じた魅力ある高校づくりの推進」を目指し、特色ある学科の設置や各学校の特色化に取り組んできました。各学校の特色化は、学校独自の教科・科目の開設、地域との連携による教育活動の実施などを通じて行われてきましたが、その中から「魅力ある県立高校づくり支援事業」（表4参照）など、教育委員会が各学校の特色づくりを支援する事業の指定を受けた学校を中心に抽出し、その取組を調査しました。

### （1）学力の定着・向上に向けた取組の例

#### ① 生徒の多様な進路希望に応じた教育（浦谷高校）

大学、専門学校等への進学や就職など多様な進路に対応できる学力を育成することを目標に掲げ、普通教育として、1・2学年においてはほぼ共通の教科・科目を学ばせる教育課程を編成しているほか、全学年を通じて芸術教科に積極的に取り組んでいます。併せて、朝学習の時間等を活用して「栄冠トレ」（英漢トレ。英単語と漢字に関する小テスト、自習課題、検定試験）を実施し、学習習慣の定着や基礎学力の定着を図っています。また、総合的な学習の時間においてインターンシップを実施しているほか、長期休業期間等に大学等への進学に向けた「強化勉強会」を実施するなど、生徒の多様な進路希望に対応させた教育を行っています。

#### ② 学び直しの実施（松山高校）

学校設定科目「ベーシック」（週2単位）を設定し、市販の教材を利用して、算数・数学の学び直しを実施し、義務教育段階の学習内容を確実に定着させながら、高校の必修科目の修得を図っています。授業は、学年単位で行い学年所属の全教員が指導に当たることにより、生徒につまずきがあればその都度個別指導する体制を整えています。また、学習の進行管理を生徒自身に行わせることや一定時間は集中して学習させることにより学習習慣の定着を図っているほか、進級テストを実施して合格した生徒には全員の前で褒賞するなどの工夫により学習意欲の向上につながっています。

#### ③ 学校の教育目標を達成するためのカリキュラムの開発・実施（仙台二華高校）

豊かな心と高い知性を持ち、社会のリーダーとして国際社会において貢献できる人材の育成を教育方針に掲げていることを踏まえ、地球環境や国際理解に関する課題探究型のカリキュラムを独自に開発して、総合的な学習の時間に実施しています。本カリキュラムでは、国際社会で現実に行っている様々な問題をテーマとし、専門家の講演、ゼミ形式の授業、学習成果の発表と専門家によるフィードバックといった実践的・体験的な学習を通して、自ら調べ、考え、表現し、行動する態度の育成に取り組んでいます。

#### ④ グループによる課題解決型学習のカリキュラムの開発・実施（岩出山高校）

1年次の総合的な学習の時間を前後期に分け、前期は地域の歴史や文化、風土に関するフィールドワーク（地域探訪、インタビュー、体験学習等）、後期は地域の行政課

題に触れた後、仮想市役所を組織して、課題の改善方策の検討など課題解決型の学習に取り組んでいます。また、学習成果をレポートにまとめるとともに、模造紙やパワーポイントで発表しています。グループでの協同学習の側面が重視されており、生徒が集団活動を通じてコミュニケーションやチームワークについて体験的・実践的に学ぶカリキュラムとなっています。

#### ⑤ 授業力の向上に向けた取組（佐沼高校）

生徒の実態に即し、学力向上に向けた授業づくりの実践と、教員の教科指導力の向上を目的として、公開授業分析会「Sanuma 授業塾」を実施しています。この取組は、各教科会での事前検討会を経て学習指導案を作成して、公開授業を実施し、授業後には、教科ごとに分析会を開催するものです。公開授業及び分析会には、他校や他校種の教員のほか、指導主事が助言者として参加しています。校内外の教員の関与によってより効果的な学習指導方法や技術を作り出し、授業力の向上を図っています。また、授業研究や教員間の授業参観も活発に行われており、授業改善や指導力向上に向けた協働体制が構築されています。

### （2）キャリア教育・職業教育の取組の例

#### ① 「栗原版デュアルシステム」による長期企業実習の実施（一迫商業高校）

勤労観・職業観の育成を図ることを目的として、3年次において、学校での商業に関する学習と地元企業での実習を継続的・体系的に実施しています。地元企業や商工会・行政などの協力を受け、7～8ヶ月間の長期にわたって週1回の午後の授業時間を充てて、「企業実習」、「起業家研究」、「販売実習」を実施しています。これらの取組を通して、経営者の感覚や起業家精神、接客マナーやコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力が身につくほか、準備・段取りを工夫する習慣も定着しているなどの成果が報告されています。

#### ② 地域産業界（企業・NPO）等との連携による職業教育（白石工業高校）

高い技能・技術と高い倫理観を持った人材育成のためには、学校内だけの教育展開では限界があり、産学官が連携することで地域の発展や活性化を担う人材育成が可能となります。このため、高度熟練技能者による専門技術指導、インターンシップ、高大連携活動、地域貢献活動など、地域の多様な主体との連携を図ることを通じて、幅広い教育活動に取り組んでいます。その中でも、特に、地域産業界との連携による職業教育については、高度熟練技能者による専門技術指導を通して資格取得者数（技能検定合格者数）が増加しているほか、5S教育（整理・整頓・清掃・清潔・習慣化（躰））を通して倫理観及び安全意識が身につくなどの成果が報告されています。

### （3）新しいタイプの高校における取組の例

#### ① 総合学科における総合選択制とガイダンスの充実（迫桜高校）

生徒にとっては、幅広く開設された科目の中から柔軟に科目選択できることが総合学科の大きな魅力となっていますが、このシステムは、生徒に明確な進路意識があってはじめて機能するものであることから、1年次における進路指導及び履修指導に力

を入れています。「ガイダンス部」を設置して指導体制を強化するとともに、「産業社会と人間」と「総合的な学習の時間」をリンクさせた授業を行っています。また、生徒の学習ニーズへの対応や進路希望達成のためにどのような科目が必要かを研究して教育課程の改善に努めるとともに、総合学科の制度趣旨に鑑み、総合選択制を取り入れています。これらの取組によって、たとえば、福祉や自動車など専門性の高い就職希望への対応も可能となっています。

## ② 昼夜間定時制課程における「演劇特別授業」の実施（東松島高校）

昼夜間定時制課程は不登校経験者が学ぶ場としての役割も担っていますが、不登校経験者に共通する特徴としてコミュニケーション能力に課題のある生徒が多いことから、生徒の自己表現力を育み、コミュニケーション能力を高めるための学校設定科目（選択科目）として「演劇特別授業」を開設しています。夏休み期間の4日間に集中して実施し、プロの劇団員から台本読みや立ち稽古の指導をグループごとに受け、最終日には公演を行っています。演劇は「関係の芸術」とも言われており、自己／他者理解やコミュニケーションについて体験的に学習する手法として非常に有効とされていますが、授業を履修した生徒アンケートにおいても、講師の方々の情熱に触れた、自分の心を解放した、成功体験を通して新たな自分を発見した、などの感想が寄せられています。

## 5 検証結果に関する考察

### (1) 普通科

#### ① 成果

特色ある学校づくりは、各学校において教育課程の編成や指導方法の工夫などを通じて進められました。教育委員会では、そのうちの優れた取組に対して人的・財政的な支援を行うとともに、他校への波及に努めてきました。

その結果、普通科については、カリキュラムの共通性を重視する高校や多様な選択科目を開設する高校、大学入試対策の科目を独自に設定する高校や義務教育段階の学習に積極的な高校、グローバル化や情報化など国際的な潮流に対応できる人材の育成を目指す高校や地域の歴史・文化を継承する人材の育成を目指す高校など、実に様々であり、生徒の学校選択の幅は広がっています。

#### ② 課題と課題解決に向けた方向性

以上のとおり、各学校において特色ある学校づくりが進められてきましたが、一方で、進路多様型校及び就職型校においては、日々の授業が難しいと感じている生徒や進路希望が定まらない生徒が少なくないなど、学力の定着や進路意識の醸成につながっていない状況が見られます。

これらの生徒に対しては、生徒の興味・関心を引き出して学習意欲を喚起し、将来学びたい分野や就きたい職業につながる学力を定着させることが必要ですが、そのためには、生徒の学力及び学習ニーズを踏まえた上で教育課程を柔軟に編成することが必要です。また、授業では、学ぶことの楽しさや達成感を体得させやすい体験的な学習に積極的に取り組むことも必要です。

特に、義務教育段階を含めた基礎的・基本的な学習内容が定着していない生徒については、高校の授業が理解できないために学習意欲が低下し、その結果として不登校や中途退学につながっていることも懸念されることから、学び直しの機会を確保していくことが必要です。

また、高校生活の中で勤労観・職業観を身につけさせることが重要であることから、普通科においても、生徒の進路希望に応じて、職業教育による実習やインターンシップなど、社会や職業に対する意識・態度の育成に向けた教育活動に積極的に取り組むことが必要です。

### (2) 専門学科（職業系学科）

#### ① 成果

専門学科（職業系学科）では、学校と産業界とが連携して地域の発展や活性化を担う人材を育成するという目的の下、社会人講師による教科指導のほか、インターンシップや起業体験などに積極的に取り組んでいます。

特に、工業科では、図6に掲げる事業を通じて、県政の施策の推進方向に呼応した職業教育・人材育成に取り組んでいます。社会人講師による実習指導を通じて職業倫理の育成も図られているほか、技能検定合格者数や資格取得者数の増加に表れているなどの成果も報告されています。

## ② 課題と課題解決に向けた方向性

専門学科（職業系学科）を卒業した者のうち約 5 割が就職していますが、職業人として必要な専門的な知識や技術・技能が変化していることや、産業や職業が多様化していることを背景に、高校新卒者の職業別の求人は生産工程・労務作業の割合が高くなっていることなどから、工業科以外の学科については、職業教育の内容と就職する業種の関連性が薄い傾向があります。

しかし、専門学科（職業系学科）での職業教育は、いわゆる座学だけではなく、実験・実習など実践的な授業を多く行うことによって、専門分野の基礎的・基本的な知識・技術とともに、課題解決能力や職業人としての意欲・態度の育成も図るなど、その果たすべき役割はますます大きくなっていると考えられます。

そのため、高校の職業教育においては、社会や職業への円滑な移行といった視点から、今後の社会や産業構造の変化を展望しつつ、必要とされる専門的な知識・技術・技能を見定めて教育課程を編成していくことが必要です。

一方で、社会や産業構造の変化はめまぐるしく、高校の職業教育の内容がその変化に追いついていくことはますます難しくなっています。

そのため、社会動向や雇用環境が大きく変化し、先行き不透明な社会にあっては、より多様な職業に対応できる人材、具体的には、その時々状況を踏まえつつ考えて判断する力や、他者と協力して課題解決するためのコミュニケーション能力など変化に対応できるような柔軟性を持つ人材を育成していくといった視点も重要になっています。

こうしたことから、教育委員会においては、以上の点も踏まえた上で、専門学科（職業系学科）の設置・改編に取り組んでいく必要があります。

また、職業教育については、地域の教育界と産業界が連携を図る中でそれぞれの持ち味を活用し合い、地域産業を担う人材を育成していくことが必要となっています。併せて、職業人として必要な専門的な知識や技術・技能が高度化していることから、大学や他の教育機関との連携による職業教育を一層進めることも大切であり、そのための仕組みを構築していくことが望まれます。

## (3) 総合学科

### ① 成果

教育委員会では、進路が明確に定まらない生徒が普通科目と専門科目の両方を学ぶことにより、各自の適性や進路を見定めることができる学科として各地区に総合学科を設置しましたが、各学校では、幅広く開設された選択科目の中から生徒が主体的に科目を選択し、学習することで、学習意欲の向上や進路意識の醸成につながっていることがうかがえます。

### ② 課題と課題解決に向けた方向性

専門学科（職業系学科）と比較すると、生徒の授業や進路指導に対する満足度が高いものの、就職の進路希望達成率は相対的に低くなっており、生徒の満足度の高さが進路希望の達成に必ずしもつながっていない状況が見られます。

総合学科の制度の趣旨を実現し、生徒の興味・関心や進路希望に基づく主体的な

学習を通じて進路希望の達成を図るためには、一定以上の学級規模・教員数を確保して普通教育及び専門教育に関して多様な教科・科目を開設するとともに、1年次における進路指導及び履修指導を十分に行って進路希望の達成につながる学習を促すことが必要であり、教育委員会及び各学校においては、教育環境の維持・充実に向けた体制整備を図っていく必要があります。

#### (4) 昼夜間定時制課程

##### ① 成果

昼夜間定時制課程は、働きながら学ぶ生徒に加え、全日制課程からの転入学者や中途退学者、不登校経験者など多様な生徒が学ぶ場として重要な役割を担ってきましましたが、さらに、多部制や三修制（修業年限を3年とする制度）の導入を図り、生徒が自分の生活スタイルに合わせて学ぶ時間を選ぶことができるようになっており、生徒の多様な学習ニーズに responding している状況にあります。

また、各学校においては、生徒の多様な興味・関心や適性に対応するために、多様な選択科目や学校設定科目を開設しているほか、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設定するなど、教育課程を柔軟に編成しています。そのほか、少人数指導や習熟度別授業の実施を通じて、個々の生徒に対してきめ細かな指導が行われています。

##### ② 課題と課題解決に向けた方向性

昼夜間定時制課程での学習ニーズが高いことから各地区への設置が望まれますが、南部地区は未設置となっており、地域バランスを踏まえた設置に向けて検討していく必要があります。

また、生徒の多様な学力や生活習慣に対応したきめ細かな指導が必要となっていることから、教職員研修の実施や外部の専門機関との連携教育などの取組を進め、生徒指導の一層の充実を図っていくことが重要です。

その他、各学校においては、たとえば受験機会を増やすことなどにより、進路変更等の理由による転入学や中途退学者の受入体制が強化されることも必要となっています。

## 第3章 高校教育改革の着実な推進に向けた提言

県立高校将来構想（平成13～22年度）における高校教育改革の取組は、主に、高校進学率の上昇に伴う多様化への対応として行われてきました。学校の特色づくりなどの取組を通して生徒の選択肢が拡大されるなどの成果が見られる一方で、学力の定着や勤労観・職業観の育成という点においては、さらなる改善が必要な状況となっています。

新県立高校将来構想では、高校教育において「主体的に生き抜く力」と「人と関わる力」を育成するために、「学力の向上<sup>1</sup>」と「キャリア教育の充実」に重点的に取り組むこととしていますが、今後は、本検証に基づき、以下の点を踏まえて取組を進めることが必要です。

### 1 基礎・基本となる学力の定着に向けた取組

#### （1）基礎・基本となる学力の定着の必要性

各学校においては、生徒の学力や学習ニーズに応じた授業を実践するため、教育課程の柔軟な編成や習熟度別・少人数授業の実施などに取り組んできましたが、学校の授業を理解することができない生徒や、社会や職業に適應するための意欲・態度が育成されていない生徒も少なくない状況が見られ、これらの生徒の学力の定着や勤労観・職業観の育成が喫緊の課題となっています。

#### （2）学校への提言

各学校においては、生徒の学力や進路希望に即して教育課程を柔軟に編成することに一層注力することが必要です。

特に、生徒の能力・適性や興味・関心が多様化している中で、学習意欲が著しく低い生徒や義務教育段階の学習内容が定着していない生徒が高校に入学している現状を踏まえ、これらの生徒に対しては、高校生活への適應を促す指導とともに、学び直しや、学ぶことの楽しさや達成感を体得させやすい実践的・体験的な学習の機会を確保することが必要です。

#### （3）教育委員会への提言

教育委員会においては、各学校が教育課程を編成するに当たっては、その自主性・自律性を尊重しつつ、地域や生徒が当該学校に求める教育の質の保証といった観点から、助言及び支援をしていくことが必要です。

<sup>1</sup> 新県立高校将来構想においては、「学力」の内容について、次の3つを掲げている。

イ) 基礎的知識・技能

ロ) 基礎的知識・技能を活用していく力

ハ) 周囲の環境や社会的動向を的確に把握しながら、自らが果たすべき役割を認識し主体性をもって自律的に行動できる姿勢

また、義務教育段階の学習内容が定着していない生徒や高校生活への適応が不十分な生徒が少なくないことを重視し、生徒の意欲・態度も含めた基礎的・基本的な学力の定着を保証することを目的として、現在行われている学び直しや社会・職業への準備教育を一層包括的に行うことができるよう、教育課程の編成などの整備に向けて検討を進めることが必要です。

**(参考3) 義務教育段階での学習内容の確実な定着に向けた学習活動について**

平成21年3月に公表された学習指導要領では、教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項として、「学習の遅れがちな生徒などについては、各教科・科目等の選択、その内容の取扱いなどについて必要な配慮を行い、生徒の実態に応じ、例えば義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための指導を適宜取り入れるなど、指導内容や指導方法を工夫すること」としている。

## 2 職業教育の充実に向けた取組

### (1) 職業教育の在り方

社会が大きく変化する時代においては、特定の専門的知識や技術の習得とともに、多様な職業に対応し得る、社会的・職業的自立のために必要な能力や態度を育成することが必要ですが、このような能力や態度は、職業教育を通して育成していくことが極めて有効であり、その果たすべき役割はますます大きくなっています。

一方、雇用システムの変化、新規学卒者に対する求人状況の変動など、就職・就業をめぐる環境が大きく変化しており、求職希望と求人希望とが適合していない状況も見られます。

そのため、高校の職業教育においては、社会や職業への円滑な移行といった視点から、今後の社会や産業構造の変化を展望しつつ、必要とされる専門的知識・技術・技能を見定めていく必要があります。

また、教育界と地域の産業界が連携して人材を育成していくという視点がますます重要です。併せて、職業人として必要な専門的知識や技術・技能が高度化していることから、大学や他の教育機関との連携を推進するという視点も同様に重要になっています。

### (2) 学校への提言

職業教育の内容と就職する業種の関連性が薄い傾向があるほか、求職希望と求人希望とが適合していない状況が見られますが、その一因として、産業界にとっては、各学校における職業に関する知識・技術・技能の指導内容が見えにくくなっていることが考えられます。特に、総合学科では、学校ごとに系列が異なるため、その傾向が見受けられます。そのため、各学校は、地域の産業界に向けて、職業教育の内容や成果について積極的に情報発信し、認識を深めてもらう必要があります。

また、地元企業のインターンシップ受入を拡大した結果、求人数の増加にもつながったとの成果も報告されていることから、地域の産業界との連携による教育を一層推進し、両者が共通の目的を持って実習指導やインターンシップに取り組み、職業への



円滑な接続につながる職業教育を実践していくことが必要です。

### (3) 教育委員会への提言

教育委員会においては、今後求められる産業人材を高校の職業教育においてどのように育成していくかを見定めていくことが重要であり、新たに設置すべき学科も含め、職業教育の体制整備に向けた検討が必要です。

併せて、社会的・職業的自立に向けた職業教育の意義を重視し、普通科においても、生徒の進路希望や学習ニーズに応じて、職業に関する教科・科目の履修機会を確保できるように、教育環境の整備を図っていくことが必要です。

また、学校、地域の産業界及び大学などの教育機関の連携による職業教育を推進していくために、多様な主体によるネットワークの構築や連携事業の一層の充実に向けて、各学校に対して必要な支援を行っていくことが重要です。

## 3 「志教育」の実践に向けた取組

### (1) 「志教育」の推進

宮城県では、宮城県教育振興基本計画（計画期間：平成 22～31 年度）に基づき、勤労観や職業性を養い、将来の職業人・社会人としての自らの在り方・生き方を見定めて行動できるよう促すための取組として、小・中・高等学校それぞれの発達段階に応じた「志教育」を推進することとしています。【図 7】

「志教育」とキャリア教育の関係については、同計画において「自分が将来社会人としてどのような役割を果たすべきか、また果たせるかという観点を軸に、常に人間としての生き方を考えながら学びに向かうよう促す教育という意味を明確にするため、従来のキャリア教育も含め、関連する教育活動全体を本県においては『志教育』と呼ぶ」としています。

また、「志教育」の目標については、奉仕活動、インターンシップ等の経験を通じて、学校で学ぶ知識と社会・職業との関連を理解させるとともに、成長の喜びや達成感を実感させ、それによって自ら学び・考える態度を養うこと、そして、集団活動等を通じて人間関係を構築する力や自己理解・自己有用感を深めることとしています。

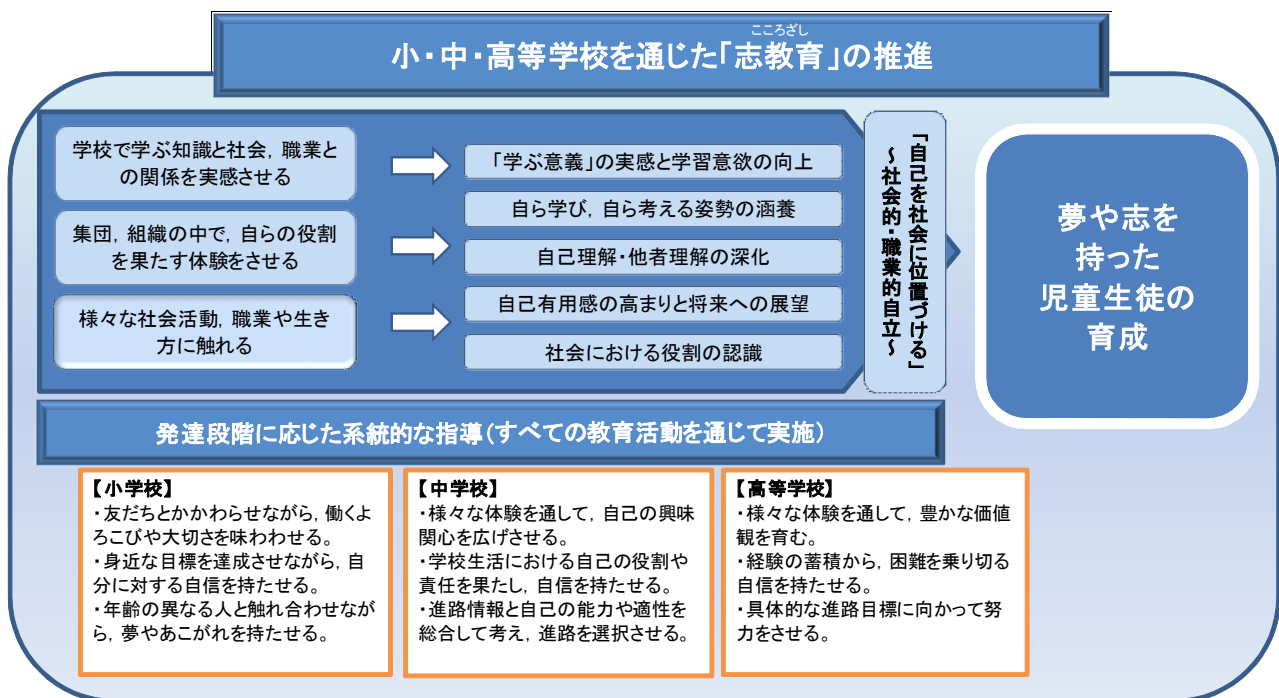
このように、「志教育」は、社会との関わりや社会の中での生き方を見定め行動していく上で、大変重要な教育活動であることから、教育委員会においては、その理念と実践が高校教育の現場で根づいていくための一層の取組が必要です。

### (2) 「志教育」の実践に向けた提言

「志教育」の目標が示されている一方で、その実践方法は必ずしも明らかになっていないことから、教育委員会においては、キャリア教育を含めた「志教育」の体系的かつ具体的な実践方法を提示するとともに、すべての県立高校において取り組んでいけるよう必要な支援を行う必要があります。また、各学校においては、それぞれの学科の特性や生徒の能力・進路希望を踏まえながら、全学年を通じて「志教育」の取組を体系化し、実施していくことが必要です。

「志教育」を実践するに当たっては、自らの生き方や社会的役割への探求を促すとともに、将来にわたって持続する志、特に、目標に向かって努力を続けていく意欲や困難に遭ってもまた挑戦する意欲をどのように育成していくかという視点が重要です。また、これまでのキャリア教育は、ややもすれば「職業人」になるための育成に重点が置かれがちでしたが、人は社会の中で「職業人」、「家庭人」、「地域住民」、「市民」など様々な役割を担っていくのであり、それぞれに対する構えをつくるといった視点も重要であることから、これらの視点も踏まえ、取組を推進していく必要があります。

【図7】宮城県の「志教育」



(資料)宮城県教育振興基本計画

## 4 学科等の在り方

### (1) 普通科

各学校において特色ある学校づくりが進められてきましたが、今後も、生徒の多様な興味・関心、能力・適性及び進路希望に応じた教育活動の展開が求められています。

特に、義務教育段階を含めた基礎的・基本的な学習内容が定着していない生徒については、高校の授業が理解できないために学習意欲が低下し、その結果として不登校や中途退学につながっていることも懸念されることから、学び直しの機会の確保に向けて、教育環境を整備していくことが必要です。

また、社会や職業に対する意識・態度の育成に向けた教育活動の重要性が一層増していることから、普通科においても、生徒の進路希望に応じて、職業教育に積極的に取り組むことが必要です。

## (2) 専門学科（職業系学科）

専門学科（職業系学科）においては、職業人として必要な専門的な知識や技術・技能が変化していることや、産業や職業が多様化していることなどを背景に、職業教育の内容と就職する業種の関連性が薄い学科が多くなっています。そのため、社会や職業への円滑な移行といった視点から、今後の社会や産業構造の変化を展望しつつ、必要とされる専門的な知識・技術・技能を見定めていくことが重要です。

一方で、社会や産業構造の変化はめまぐるしく、高校の職業教育の内容がその変化に追いついていくことはますます難しくなっていることから、今後は、より多様な職業に対応できる人材を育成していくといった視点も重要です。

教育委員会においては、これらの視点を踏まえた上で、専門学科（職業系学科）の設置・改編も含めた学科の在り方について検討が必要です。

## (3) 総合学科

総合学科の制度の趣旨を実現し、生徒の興味・関心や進路希望に基づく主体的な学習を通じて進路希望の達成を図るためには、一定以上の学級規模・教員数を確保して普通教育及び専門教育に関して多様な教科・科目を開設するとともに、1年次における進路指導及び履修指導を十分に行うことが重要であり、教育委員会においては、この点を踏まえて総合学科の充実に向けた環境整備を図っていくことが必要です。

## (4) 昼夜間定時制課程

昼夜間定時制課程は、働きながら学ぶ生徒に加え、全日制課程からの転入学者や中途退学者、不登校経験者など多様な生徒が学ぶ場として重要な役割を担っており、昼夜間定時制課程のニーズも高いことから、教育委員会においては、未設置となっている南部地区への設置など、地域バランスを踏まえた配置に向けて検討していくことが必要です。

## 5 継続的かつ実効的な検証システムの構築に向けた取組

新県立高校将来構想に基づく高校教育改革を着実に推進していくためには、構想に基づく制度や施策の進捗よく状況や成果・課題を常に検証し、その結果に基づいて施策の見直しを図るとともに、中長期的な計画の立案に反映していく必要があります。また、継続的かつ実効的な検証システムを構築してPDCAサイクルを実践していくことは、教育行政の説明責任を確保していくという意味でも重要です。

高校教育改革の取組を検証するに当たっては、制度や施策の実践の場である各学校の実態を正確に把握することが必要不可欠ですが、今回の検証では、必要なデータが揃わないこともありました。

教育委員会においては、制度や施策に関する目標指標（定量的か定性的かを問わないが、達成度を測定できる具体的な指標）を設定した上で、その達成状況を把握するために必要な資料やデータを定期的に収集し、時系列で整理しておくことが必要です。なお、本検証では、学校現場で聞き取り調査も実施しましたが、数値では把握できない成果・

課題も確認できたことから、定性的な情報も含めて収集し、教育委員会内で共有していくことが重要です。

また、高校教育を取り巻く環境は今後も大きく変化していくことが見込まれることから、設定した目標指標の妥当性を常に点検し、必要に応じて、目標指標及び収集データの見直しを行っていくことが重要です。

## 資 料

(1) 公立高校の設置状況	39
(2) 学校数, 教員数, 生徒数の推移(宮城県と全国の比較)	40
(3) 卒業生の進路の推移(宮城県と全国の比較)	40
(4) 特色ある学校づくりの実践例	41
① 生徒の多様な進路希望に応じた教育(涌谷高校)	
② 学び直しの実施(松山高校)	
③ 学校の教育目標を達成するためのカリキュラムの開発・実施(仙台二華高校)	
④ グループによる課題解決型学習のカリキュラムの開発・実施(岩出山高校)	
⑤ 授業力の向上に向けた取組(佐沼高校)	
⑥ 「栗原版デュアルシステム」による長期企業実習の実施(一迫商業高校)	
⑦ 地域産業界等との連携による職業教育(白石工業高校)	
⑧ 総合学科における総合選択制とガイダンスの充実(迫桜高校)	
⑨ 昼夜間定時制課程における「演劇特別授業」の実施(東松島高校)	
(5) 教育委員会の諮問文	51
(6) 県立高等学校将来構想審議会委員名簿	53
(7) 高校教育改革の成果及び課題に関する検証の経過	54

(1) 公立高校の設置状況  
① 全日制課程

地区	高校名	大学科	学科・コース名	募集定員
南部地区	1 白石	普通		240
		看護		40
	2 蔵王	普通		120
	3 白石工業	工業	機械、電気、工業化学、建築、設備工業	240
	4 村田	総合		120
	5 柴田農林	農業	食農科学、動物科学、森林環境、園芸工学	160
	6 同 川崎校	普通		40
	7 大河原商	商業	流通マネジメント、OA会計、情報システム	200
	8 柴田	普通		160
		体育		40
		普通		200
		伊具	総合	
	南部地区計			
中部地区(仙台南)	1 名取	普通		240
		家庭 家政		40
	2 名取北	普通		280
	3 亘理	普通	普通コース、園芸コース	80
		農業	食品化学	40
		商業		40
	4 農業	家庭 家政		40
		農業	農業、園芸、農業機械、食品化学、生活	240
	5 仙台第一	普通		320
	6 仙台二華	普通		240
	7 仙台三桜	普通		280
	8 仙台南	普通		160
		理数		40
9 仙台南	普通		280	
10 仙山西	普通		280	
11 仙台東	普通		240	
	英語		40	
12 工業	工業	機械、電子機械、電気、情報技術、化学工業、インテリア	320	
13 仙台工業*	工業	建築、土木、機械、電気	200	
中部地区(仙台南)計				3,400
中部地区(仙台北)	1 仙台第二	普通		320
		理数		240
	2 仙台第三	普通		80
		理数		200
	3 宮城第一	普通		80
		理数		280
	4 宮城広瀬	普通		280
	5 泉	普通		280
		英語		40
	6 泉松陵	普通		280
	7 泉館山	普通		280
		普通		160
	8 宮城野	美術		40
		総合		80
	9 仙台*	普通		280
	10 仙台商業*	商業		320
	11 仙台星陵*	普通		140
12 塩釜	普通		320	
	商業	ビジネス	80	
13 多賀城	普通		280	
14 松島	普通		200	
15 利府	普通		200	
	体育	スポーツ科学	80	
16 黒川	普通		80	
	工業	機械、電子工学、環境技術	160	
17 富谷	普通	人文コース、国際コース、理数コース	280	
中部地区(仙台北)計				4,780
北部地区(古川)	1 古川	普通		240
	2 古川黎明	普通		240
	3 岩出山	普通		120
	4 中新田	普通	アカデミックコース、ビジネスコース	120
	5 松山	普通		40
		家庭 家政		40
	6 加美農業	農業	農業、農業機械、生活技術	120
	7 古川工業	工業	機械、電気電子、化学技術、土木情報、建築	240
	8 鹿島台商業	商業		120
	9 満谷	普通		160
	11 小牛田農林	農業	農業技術(農業科学コース、農業土木コース)	80
総合			120	
10 南郷	普通		40	
	農業	産業技術	40	
北部地区(古川)計				1,720

地区	高校名	大学科	学科名	募集定員
北部地区(登米)	1 佐沼	普通		240
		普通		120
	2 登米	商業		40
		普通		40
	3 上沼	農業	農業技術	40
4 米山	普通		40	
	農業	園芸ビジネス	40	
5 米谷工業	工業	機械システム、電気システム、情報技術	160	
北部地区(登米)計				720
北部地区(栗原)	1 築館	普通		200
	2 岩ヶ崎	普通	文系教養コース、理系教養コース	120
	3 同霽沢校舎	工業	創造工学	40
	4 迫桜	総合		200
	5 一迫商業	商業	流通経済、会計、情報処理	120
北部地区(栗原)計				680
東部地区(石巻)	1 石巻	普通		240
	2 石巻好文館	普通		200
	3 石巻西	普通		200
	4 女川	普通		80
	5 石巻北	総合		240
	6 水産	水産	海洋総合	120
		工業	情報科学	40
	7 石巻工業	工業	機械制御、電気情報、化学技術、土木システム、建築	240
	8 石巻商業	商業	総合ビジネス	200
	9 石巻女子*	普通	人文コース、生活コース	200
10 石巻女子商業*	商業		160	
小計				1,920
東部地区(本吉)	1 気仙沼	普通		280
	2 気仙沼西	普通		120
	3 志津川	普通		120
		商業	情報ビジネス	40
	4 本吉誓	総合		120
5 気仙沼向洋	水産	情報海洋、産業経済	80	
	工業	機械技術	40	
東部地区(本吉)計				800
公立(全日制課程)計				15,700

② 定時制課程・通信制課程

地区	高校名	大学科	学科名	募集定員
昼間	1 白石高七ヶ宿校	普通		40
	2 石巻北高飯野川校	普通		40
	3 大河原商業	普通		80
夜間	4 名取	普通		40
	5 第二工業	工業	電子機械、電気	80
	6 古川工業	工業	機械、電気	80
	7 佐沼	普通		40
	8 気仙沼	普通		40
	9 仙台工業*	工業	建築土木、機械	80
昼夜間	10 貞山	普通		160
	11 田尻さくら	普通		120
	12 東松島	普通		120
	13 仙台大志*	普通		120
公立(定時制課程)計				1,040
通信	1 仙台第一	普通		500

※学科・募集定員は、平成 22 年度宮城県公立入学者選抜のものであり、募集停止となった学科は含まれていない。  
※学科名については、大学科と同じ場合は記載していない。  
※市立高校には、\*印を付している。

(2) 学校数, 生徒数, 教員数, 生徒数の推移 (宮城県と全国の比較)

年度	学校数			生徒数			教員数(本務者)			1校当たりの生徒数			本務教員1人当たりの生徒数			年度					
	宮城県		全国	宮城県		全国	宮城県		全国	宮城県		全国	宮城県		全国						
	校	対前年増減数	人	校	対前年増減率	人	校	対前年増減率	人	校	対前年増減数	人	校	対前年増減数	人						
平成13年	112	△1	5,479	1	82,405	△3.0	4,061,756	△2.5	5,330	△0.7	266,548	△0.9	735	△17	741	△19	155	△0.3	15.2	△0.3	平成13年
14	112	0	5,472	△7	79,722	△3.3	3,929,352	△3.3	5,281	△0.9	262,371	△1.6	711	△24	718	△23	15.1	△0.4	15.0	△0.2	14
15	112	0	5,450	△22	76,912	△3.5	3,809,827	△3.0	5,241	△0.8	258,537	△1.5	686	△25	699	△19	14.7	△0.4	14.7	△0.3	15
16	112	0	5,429	△21	74,487	△3.2	3,719,048	△2.4	5,215	△0.5	255,605	△1.1	665	△21	685	△14	14.3	△0.4	14.5	△0.2	16
17	110	△2	5,418	△11	71,777	△3.6	3,605,242	△3.1	5,126	△1.7	251,408	△1.6	652	△13	665	△20	14.0	△0.3	14.3	△0.2	17
18	110	0	5,385	△33	69,137	△3.7	3,494,513	△3.1	5,036	△1.8	247,804	△1.4	628	△24	648	△17	13.7	△0.3	14.1	△0.2	18
19	109	△1	5,313	△72	67,118	△2.9	3,406,561	△2.5	4,970	△1.3	243,953	△1.6	615	△13	641	△7	13.5	△0.2	14.0	△0.1	19
20	109	0	5,243	△70	65,535	△2.4	3,367,489	△1.1	4,853	△2.4	241,226	△1.1	601	△14	642	1	13.5	0.0	14.0	0.0	20
21	107	△2	5,183	△60	64,048	△2.3	3,347,311	△0.6	4,747	△2.2	239,342	△0.8	598	△3	645	3	13.5	0.0	14.0	0.0	21
22	102	△5	5,116	△67	63,447	△0.9	3,368,693	0.6	4,667	△1.7	238,929	△0.2	622	24	658	13	13.6	0.1	14.1	0.1	22

(資料)学校基本調査(文部科学省)

(3) 卒業生の進路の推移 (宮城県と全国の比較)

区分	大学等進学者		専修学校(専門課程)進学者		専修学校(一般課程)等入学者		公共職業能力開発施設等入学者		就職者		一時的な仕事に就いた者		左記以外の者		不詳・死亡の者		区分
	%		%		%		%		%		%		%		%		
	宮城県	全国	宮城県	全国	宮城県	全国	宮城県	全国	宮城県	全国	宮城県	全国	宮城県	全国	宮城県	全国	
平成13年3月	34.6	45.1	17.8	17.5	10.4	8.7	0.9	0.7	22.8	18.1	-	-	13.4	9.8	0.0	0.1	平成13年3月
14	35.0	44.8	19.4	18.0	10.3	9.0	1.0	0.7	20.4	16.8	-	-	13.9	10.5	0.0	0.0	14
15	35.4	44.6	20.0	18.9	10.5	9.0	1.0	0.7	21.0	16.4	-	-	12.0	10.3	0.1	0.0	15
16	36.1	45.3	20.9	19.2	9.4	8.3	0.8	0.7	21.2	16.7	2.4	2.2	8.9	7.5	0.1	0.0	16
17	37.9	47.3	20.9	19.0	8.0	7.3	1.0	0.7	22.1	17.2	2.4	1.9	7.6	6.6	0.1	0.0	17
18	40.5	49.3	19.8	18.2	7.6	6.6	1.2	0.7	24.2	17.8	1.6	1.6	5.1	5.7	0.0	0.0	18
19	42.6	51.2	17.4	16.8	8.0	6.2	1.3	0.6	25.2	18.4	1.5	1.4	3.9	5.2	0.1	0.0	19
20	44.9	52.8	14.8	15.3	7.5	6.2	1.1	0.6	25.7	18.9	1.7	1.2	4.2	4.9	0.0	0.0	20
21	46.1	53.9	13.9	14.7	8.3	6.3	1.4	0.6	24.3	18.1	1.8	1.3	4.0	5.1	0.0	0.0	21
22	47.7	54.3	17.0	15.9	6.5	6.3	1.8	0.7	19.8	15.7	2.4	1.5	4.6	5.6	0.1	0.0	22

(資料)学校基本調査(文部科学省)

(4) 特色ある学校づくりの実践例

① 生徒の多様な進路希望に応じた教育（涌谷高校）

取組名	生徒の多様な進路希望に応じた教育
取組の対象となる生徒	全生徒
取組の目的、実施により期待した成果	本校の進路は大学進学、専修・各種学校進学、就職と多様であるが、進路意識の醸成が遅れがちであった。そこでそれぞれの進路に対応できる基礎学力の育成を図るとともに、外部との連携により教育課程上の「総合的な学習の時間」を充実させることで、将来必要な社会性の育成と進路意識の高まりを期待してきた。
取組内容	基礎学力の充実のため、英単語と漢字学習について、週間・週末課題と朝学習での小テストや自習課題、またこれらの学習内容について定期的に実施する検定試験などで内容を構成する「栄冠トレ（栄＝英語、冠＝漢字）」を実施した。 また、「総合的な学習の時間」の充実に向けて、1年次にインターンシップ（職場体験）、2年次にインターンシップと模擬講義を地域内外の企業、上位学校との協力のもとに実施し、各種ガイダンスなどと関連させることで、進路意識と社会性の高揚に努めた。また長期休業を利用し「強化勉強会」を実施し、上級学校進学に向けた実力養成を図った。
実施上の工夫・苦労	①工夫している点： 「栄冠トレ」では、課題の取組状況や検定試験の結果をまとめた個人シートの配布、また「総合」でも各企画の「振り返りシート」の活用により、意欲や学習効果を高める工夫をしている。「栄冠トレ」では、年3回の検定試験で上位者を顕彰している。 ②苦労している点： 「栄冠トレ」の提出課題の集約や「総合」の振り返りシートの集約等がクラス担任に集中しがちである。各学年とも年度当初から副担任の協力を願い業務を分担し、平均化する工夫をしている。
実施の成果・課題	①成果： みやぎ学力状況調査では、平日及び休日に家庭学習を行う生徒の割合が増加しており、学習習慣の確立につながっていると考えられる。また昨年度の学校評価アンケートでは、「進路目標の明確化に向けた指導」という項目で各学年とも80%前後の生徒が「行われている」と評価していることから、一定の成果が認められる。 ②課題： 「栄冠トレ」は学習習慣の確立にはつながったが、基礎力養成という課題実現には改善が必要である。また「総合」では、進路別企画を増加させることや、生徒が主体的に活動する企画内容の増加などの課題も挙げられている。
今後の方向性	「栄冠トレ」は、数学の復習（中学校段階を含める）や意見文作成を導入するなど内容を充実させ、より基礎力養成につながるものとした。また新教育課程の実施に向け、進路に応じた典型的カリキュラムの導入を検討するとともに、進路学習の内容も類型化するなど工夫を加えたい。



② 学び直しの実施（松山高校）

取組名	学校設定教科「ベーシック」における算数・数学の学び直し
取組の対象となる生徒	全生徒（普通科 全学年 3クラス，家政科 全学年 3クラス）
取組の目的，実施により期待した成果	義務教育段階の学習内容を着実に理解させるとともに，30分間は集中して取り組ませることを目的とした。そうすることにより，他の教科・科目においても集中して授業に臨めるのではないかと考えた。
取組内容	週2単位，学年単位で実施している。算数・数学の市販の教材を使用し，学年所属の全先生方が指導している。また，50分集中するのは難しいため，授業の始めに先生方が順番を決め様々な話題の講話を10分前後行っている。その後生徒たちは自分で時計を計りながら問題を解いていく。指導教職員は机間巡視しながら採点し，つまづいている生徒には個別指導を行う。5，6分前には終了させ，各自の進度表に進んだ教材と解答時間を正確に記録させる（評価の関係）。教材終了毎に進級テストを実施し，合格した生徒には進級認定証を全員の前で授与する。
実施上の工夫・苦労	①工夫している点： 学年所属の先生方だけでは採点が大変なので，ベーシックボランティアを募集し，保護者や，卒業生の父母，退職された旧職員の手伝いをもらっている（今年度は8名）。その結果，その日のうちに，生徒全員の採点を終えることができる。 ②苦労している点： 評価方法は進度表（取り組んだ量要した時間）50％と，平常点（授業態度・出席点・進度表の記入の仕方）50％で行っているが，学年間で多少の差が見られる。また，ボランティアが少ないとき，先生方の採点が大変である。
実施の成果・課題	①成果： 義務教育段階の計算力の向上と集中力の向上，生徒・教職員・ボランティア間の信頼関係の形成が成果としてあげられる。 ②課題： 現在算数・数学の計算力を中心とした学び直しを行っているが，文章を読み取る力が不足しているため，文章題になると極端に解けなくなる。
今後の方向性	平成24年度入学生より，家政科では専門科目を増やすため，ベーシックを廃止し，普通科のみの実施とする。一方，学習内容については，算数・数学だけでなく，国語や英語にも広げ，義務教育段階の学習内容をさらに理解させる。

③ 学校の教育目標を達成するためのカリキュラムの開発・実施（仙台二華高校）

取組名	特色ある学習活動「インターナショナル・スタディ（IS）」の研究開発・実施
取組の対象となる生徒	第1学年生徒，第2学年生徒
取組の目的，実施により期待した成果	本校は，社会のリーダーとして，豊かな心と高い知性を持ち，わが国や世界の発展に貢献できる生徒の育成を目指している。特色ある学習活動ISでは「地球環境」をメインテーマに世界を広く見渡し，課題を発見し，自ら調べ行動できる能力と資質を養うことを期待している。
取組内容	「インターナショナル・スタディ（IS）」では，国際理解教育を主軸とし，地球環境および国際理解に関する講演会を実施している。また，グループ単位のテーマ探究型のゼミ形式による授業を2時間×10回行っている。外部講師活用事業により，教育・食糧・医療の3分野から講師を招き，講師が計3回この授業に参加して生徒の取組について，異なる3つの分野の視点から講評と課題設定を行っている。
実施上の工夫・苦労	①工夫している点 JICA 東北，仙台国際交流協会，その他 NPO を活用し，国際社会の問題を実体験として伝えることができる講師を選定し，そのアドバイスをもとに生徒自らが国際貢献していく方法を考えさせている。 ②苦労している点： 実施後の生徒アンケートからは，3名の外部講師では数が少なくもっと指導を希望する声が出ている。しかしながら予算面で厳しいのが現状である。
実施の成果・課題	①成果： 国際社会で現実に行っている様々な問題について，講演会，探究学習，発表のそれぞれの活動をとおして，自ら調べ，考え，表現し，国際貢献の在り方について深く考える態度が育っている。 ②課題： 予定の時間内で活動内容をまとめ，発表資料を作成することができない班が時間不足に陥り，コンピュータの操作等の手際の悪さが指摘された。
今後の方向性	課題解決型体験学習を今後もより充実させて進めていきたい。

④ グループによる課題解決型学習のカリキュラムの開発・実施（岩出山高校）

取組名	（前期）私たちの悠備学をつくろう （後期）豊かで明るい悠備館市づくり
取組の対象となる生徒	第1学年全生徒
取組の目的、実施により期待した成果	地域の歴史や文化、風土など身近な題材を追究する学習を通して、課題解決の方法を学ぶことを目的とする。また、地域社会の一員として、よりよい社会を築くために、自己の生活を見直し、人としての望ましい在り方や生き方について考える力を身につけさせたい。
取組内容	大テーマを2つ設け（（前期）私たちの悠備学をつくろう、（後期）豊かで明るい悠備館市づくり）、前期（4月～9月）と後期（10月～2月）に分けて実施している。前期は学校を起点として有備館や城山などを散策する地域探訪や興味・関心別に編成したグループごとで観光地や役所、事業所等を訪問し、インタビューや体験学習に取り組むフィールドワークを行う。後期は、生徒が仮想市役所の職員という前提で6つの課に分かれて学習を展開する。課題解決のために市役所や保育所、医療機関や飲食店等にフィールドワークに出かけ、よりよい解決策を考える。
実施上の工夫・苦労	①工夫している点： 生徒の興味・関心を重視したグループ編成をしている。小グループを設定するなどして、1つの事業所に偏らないようにしている。どの取組に対しても、活動後はレポートにまとめ、模造紙やパワーポイント等で成果を発表している。 ②苦労している点： 学年主導で総合学習を運用しているため、フィールドワークの引率などにおいての、スタッフの不足感は否めない。さらに、グループ編成作業や事業所依頼については担当者の負担が大きい。
実施の成果・課題	①成果： 身近な題材を追究する活動を通して、何気なく触れてきた文化・風土・地域などに対する見方に深みが加わったようである。また、グループ活動を通して、協力する大切さなど、人が社会的な活動をするときの望ましい在り方や生き方を考えるきっかけともなった。 ②課題： 本取組を通して、望ましい方向にゆっくりと醸成されている途中である。日々の生活の中においても、課題解決や人としての望ましい在り方や生き方を自ら考えられるようになることが課題である。
今後の方向性	今後も継続の予定である。東日本大震災の影響によって地域社会の協力体制に変化があった場合には、臨機応変に取り組んでいきたい。他分掌との連携を通して、課題解決や人としての望ましい在り方や生き方を考える場を多く設定できれば、活動に深みが出てくると考える。
その他	震災により有備館が倒壊したため、その復旧に向けた行政の取組を学習させる内容もフィールドワークに取り入れる方向で考えている。

⑤ 授業力の向上に向けた取組（佐沼高校）

取組名	公開授業分析会「Sanuma 授業塾」
取組の対象となる生徒	全生徒
取組の目的、実施により期待した成果	研究主題「自ら考え、学び続ける生徒の育成」を踏まえ、本校の実状にあった授業づくりを目指して、教育関係機関との連携を図りながら、より効果的な学習指導方法・技術を協働で創り出すことで、教科指導力を向上させる。
取組内容	各教科で共有・蓄積されてきた知見を生かして、本校生徒の実態に即した目標を設定し、教科会主体で学習指導案を作成する。公開授業の形態をとることで、校外参加者からの授業に関する見方や考え方を得ながら、意見交流を深める。県教育研修センター等の指導主事を助言者として招き、授業づくりのスキルと生徒の学力向上への示唆を得る。
実施上の工夫・苦労	①工夫している点 他校種との連携を図るため、小学校から大学、高専まで幅広く参加者を募り、校種間での学習内容の確認や上級学校への移行を円滑に行えるようにしている。また、活発な意見交換が行えるように、参加者を小グループに分け、本校教員が中心となって運営を行っている。  ②苦労している点 年々、外部からの参加者数が減少しており、他校種との連携が図りづらくなっている。
実施の成果・課題	①成果 各教科で事前検討会を行い、生徒の実態に即した目標設定や学習指導案を作成することができた。教科毎の分科会では、授業研究や学力向上に関する意見交換を活発に行えた。事後検討会では、公開授業分析会で話し合われた内容を本校の授業実践の中に取り入れるため再吟味して、指導方法の工夫を図り、授業改善や教科指導力向上に役立てた。  ②課題 授業の評価方法の工夫である。高等学校では、小中学校よりまだ不十分な点が多く、授業分析会を通して多くの先生方から助言をいただき、評価方法に関しての研究を重ねていきたい。
今後の方向性	平成22年度から進学拠点校学力向上事業の指定を受けて、引き続き公開授業分析会「Sanuma 授業塾」に取り組んでいる。昨年度（第8回）から宮城教育大学との連携をやめ、より実践的な指導を目指して県教育研修センターや他校との連携に力を入れている。
その他	公開授業分析会の事前研修として、県教育研修センター指導主事による「学習指導案の作成法」の講義を受け、全教員が学習指導案を作成して、校内で研究授業を行っている。

⑥ 「栗原版デュアルシステム」による長期企業実習の実施（一迫商業高校）

取組名	「栗原版デュアルシステム」による長期企業実習 （企業実習，起業家研究，販売実習）
取組の対象となる生徒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業実習：3学年3学科選択科目「企業実習3単位」で9事業所に11名が選択</li> <li>・起業家研究：3学年流通経済科「課題研究2単位」で2事業所に11名が選択</li> <li>・販売実習：3学年流通経済科「課題研究2単位」で11名が選択</li> </ul>
取組の目的，実施により期待した成果	<p>「栗原版デュアルシステム」は，商業の学習や実習を通して総合的な人間力を高め，職業観や勤労観の育成を目的とした取組として，3学年を通じて継続的・体系的に実施している。そのうち，3学年において，長期企業実習を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業実習：現場での実習を通して，地域産業の担い手となる将来有能な人材となること。</li> <li>・起業家研究：地元企業の協力により，共同で商品を開発し，経営者の感覚や起業家精神を身につけること。</li> <li>・販売実習：実際に商品の仕入れから販売までを行い，会計処理までの一連の諸活動をとおしてマーケティングや接客マナーについて身につけること。</li> </ul>
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業実習：平成23年5月27日から12月2日までの毎週金曜日の5・6時間目を充て，他の1時間は火曜日に設定し準備・振り返り等に充てる。本年度はスーパー，菓子店，保育所，商工会や農産物の生産場など生徒自身の進路希望に近い現場での実習を行う。</li> <li>・起業家研究：平成23年5月19日から平成24年1月26日までの毎週木曜日の5・6時間目を充て，地元企業の丸勝食堂と川口グリーンセンターの協力により，商品を開発し，調査・製造・包装・販売までの諸活動を行う。併せて知的財産権についても学ぶ。</li> <li>・販売実習：平成23年5月19日から平成24年1月26日，毎週木曜日の5・6時間目を充て，旧一迫町内にある空き店舗を借り受け，地元企業の指導の下で，店舗設計から仕入計画，販売計画，プロモーション，経理までを生徒自らが責任を持って，計画・実行し，異世代とのコミュニケーション能力まで育成する。</li> </ul> <p>※それぞれの実習のまとめとして，3年生の体験や感想を写真や生の声で説明する学習報告会を全校生徒に行い，学年を超えた職業観や勤労観の育成の場を設定している。</p>
実施上の工夫・苦労	<p>①工夫している点： 「栗原版デュアルシステム運営委員会」を組織し，地元商工会，職業安定所，栗原市各課，地方振興事務所，高校教育課キャリア教育班，築館ロータリークラブ，地元企業代表の協力の下，実施している。</p> <p>②苦労している点： 取組は7年目となり，システムを有効に機能させるために，地域に生かされて育てられているという感謝の気持ちを生徒に自覚させることをポイントとして指導している。</p>
実施の成果・課題	<p>① 成果： 実習により職業観や勤労観が育まれたことで，生徒の進路選択の大きな一助となっている。また，接客マナーやコミュニケーション能力，プレゼンテーション能力を育成することができたほか，仕事の準備や段取りを工夫する習慣が付き，学習活動・校外活動等に生かされている。また，自分の将来をしっかりと考え，建設的な態度で臨むことができる力を育むことができた。</p> <p>②課題： 販売実習と起業家研究において，2単位の授業では実習時間が不足し，放課後等にも実習をしている。また，起業家研究においては，協力企業に商品開発をしていく際の経済的負担をかけさせないようにしなければならない。</p>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起業家研究では，新科目「商品開発」の教科書に準拠した実習内容にしていく。</li> <li>・予算が減少していく中でも，地域に根ざす商業高校として，実習内容の精選と効率的な実習を工夫しながら継続していきたい。</li> </ul>

⑦ 地域産業界等との連携による職業教育（白石工業高校）

取組名	「産・学・官連携型教育システムの確立」 (地域企業、大学、地方公所、NPO法人等から講師を招聘した指導の実施)
取組の対象となる生徒	全生徒
取組の目的、実施により期待した成果	<p>高い技能・技術と高い倫理観を持った人材育成のためには、学校内だけの教育展開では限界があることから、これまで、地域産業界（企業）、東北工業大学、NPO法人仙南広域工業会、産業人材雇用対策課、大河原地方振興事務所などの関係機関と連携した取組を展開してきた。</p> <p>その取組は、学校中心の一方的な教育展開ではなく、産・学・官が連携することで地域の発展や活性化を担う人材育成を可能にすることを共通理解として進めている。</p> <p>また、生徒がより高い技能・技術と高い倫理観を身につけ、インターンシップ等で企業の方々に認識いただくことで新規の求人を開拓することとなり、希望進路100%を実現してきたと考える。</p> <p>さらに、学校が地域のイベントの企画・立案に参画しながら、地域社会と確かな信頼関係を築くことで、地域の活性化と魅力ある県立高校づくりの足がかりになると確信している。</p>
取組内容	<p>①地域産業界（企業）・NPO法人仙南広域工業会・地域・県の行政との連携による教育展開（産・学・官連携活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ）高度熟練技能者による専門技術指導を通して、技能・技術を習得し、国家資格である技能検定など有益な資格取得を目指す。</li> <li>ロ）企業人（卒業生等）による講演会を開催し、進路意識の高揚を図るとともに、将来のスペシャリストを目指した高い倫理観を持った豊かな人間性の育成を図る。</li> <li>ハ）地域産業の活性化に寄与する人材育成を共通目標に、体験型インターンシップからデュアル型インターンシップへと発展的な展開を目指す。</li> </ul> <p>②高大連携による大学進学者の目的の明確化と高い専門性の追求（高大連携活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ）キャリア教育の一貫として東北工業大学との連携による大学講座を開設し、大学進学者の目的意識の明確化を図る。</li> <li>ロ）課題研究や選択科目などで、大学の高度専門知識を活用した指導・サポート体制を確立する。</li> </ul> <p>③地域に開かれた信頼される魅力ある学校づくり（生徒参加型地域活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ）学校で学んだ知識・技術を活用して地域社会で活動することにより、地域社会の一員である工業人としての自信と誇りを持たせる。</li> <li>ロ）生徒・教員による出前授業や市民が日常生活で困っている住宅設備の修繕・改善を行うなど、幅広い活動から地域に根ざし、中学生があこがれる工業高校（魅力ある高校）づくりを目指す。</li> </ul>
実施上の工夫・苦労	<p>①工夫している点：</p> <p>インターンシップや高大接続研究事業の実施に当たって、教職員は企業や大学と打ち合わせを重ね、実施までの期間に学校での学習内容との関連を図っている。また、生徒に対しては、事前に指導を行い、また、事後においても報告書のまとめや発表の機会を設定するなど、様々な機会を捉えて生徒の「技能・技術力向上」「社会人になるにあたっての基本的な生活習慣の確立」「職業人としての倫理観の育成」「進路意識の高揚」を図ってきた。</p> <p>特に、資格取得者（技能検定）の増加は、大きな成果であり、高度熟練技能者による技術指導は生徒だけでなく共に学ぶ教職員の技能も向上している。また、技術力・学力向上の背景にある基本的な生活習慣の醸成においても整理整頓を重点に事業を展開したことから、実習棟は当然のこと、教室棟の整理整頓が実現したことは大きな成果である。</p> <p>今後、今回の事業を通じて教職員が足を運んで繋がることのできた大学・企業、関係機関と今後一層連携を深める必要があり、また、生徒の主体的かつ積極的な学習を促すような事業展開の研究が必要であると考えます。</p> <p>②苦労している点：</p> <p>インターンシップについて、この度の震災の影響で工場の操業停止などの問題で受け入れを見合わせた企業が多数あった。2学年は全員参加での実施であるため受け入れ企業の確保について教職員が直接企業へ足を運び協力要請することはもちろんのこと、みやぎ工業会や白石市工場懇話会等の御協力を得ながら約200人（90%）のインターンシップを実現した。今後は期間延長も含めさらに充実させたい。</p>

<p>実施の 成果・課題</p>	<p>①地域産業の活性化に寄与する高い技能・技術と高い倫理観を持った人の育成</p> <p>イ) 外部講師活用による資格取得促進（技能検定指導（機械保全））＜機械科＞  高度熟練技能者を講師として招聘し、技術指導や御講演をいただくことで、機械保全の本質を理解し、基本的な知識・技術を学び、ものづくりへの興味関心が高まった。その結果、技能検定機械保全作業3級では57名が合格し、2級に1名が合格した。技能検定合格は、機械科における3年間の学びの証のひとつである。今後は3級合格者数の増加並びに2級合格者数を増やす。</p> <p>ロ) 5S実践研修＜機械科＞  5Sの本質（整理・整頓・清掃・清潔・習慣化（躰））を理解することで、実習工場での「安全第一」などの取組やマナー、作業効率を考えられるようになった。さらに、教室やロッカーのような身近なところに対して5Sの意識が高まり、明らかに倫理観および安全意識の向上が見られた。生徒及び職員全員が5Sの意義と目的を理解し、学校全体で5Sに取り組みられるような指導に力を入れていく。</p> <p>ハ) 社会人（卒業生）講話（社会人になるための心構えについて）＜電気科，工業化学科，設備工業科＞  本校卒業生である先輩から、御自身が高校生だったところと、社会人としての今を結びつけて御講話いただいた。生徒にとって親近感があり、就職を目前に控え、心配事など、生徒達から質問が活発に出た。生徒たちが今やるべきことを実感させ、また、実社会で仕事をしていく責任と喜びをより具体的に感じ取ることができ、生徒の気を引き締める機会となった。  学校側から講話内容についての要望を事前打合せで明確に伝えることができたためスムーズに講演会を進めることができた。生徒の中には、進路が決定し、気持ちがゆるんでいる生徒もいることから、生徒の目的意識を再認識させてから受講させる必要もあった。次年度も今回を踏まえ、よりよい講演会になるよう計画する。</p> <p>二) 外部講師活用による資格取得促進（危険物取扱者試験における法令部分の講義）＜工業化学科＞  仙南広域消防署の方から危険物取扱者試験における法令部分についての御講義をいただき、実社会において危険物を取り扱うための規則を知ることができたとともに、薬品を取り扱う者としての倫理観および安全意識の向上が見られた。今後、危険物取扱者試験に必要な他の知識（基礎理論、燃焼・消火等）を充実させ、合格という目に見える結果を得ることが重要である。</p> <p>②インターンシップによる生徒の職業選択の機会拡大と地域企業の技能を持った工業高校生の人材認識＜全学科＞  インターンシップで、仕事に実際に携わること及び事前および事後指導において、実社会に出るために、今、身に付けるべきスキルを深く理解させた。また、職場体験において、仕事に実際に携わることにより、思い描いていた企業のイメージの差を埋めることができ、進路への取組の課題が明確になった。  今後、企業から是非採用したいと思われるような人材について生徒に深く考えさせ進路への取組の課題を明確にし、併せて挨拶、身だしなみ、整理整頓等の基本的生活習慣を中心とする倫理観を育成する。</p> <p>③高大接続研究事業による本校・大学での講座の開催（高校と大学（東北工業大学）が連携した効果的な教育システムの確立）  本校で11回及び夏季・冬季休業中に大学へ出向いて2回の計13回の集中講座開催し、大学と連携した講座を実施することで、受講生徒が進学することへの目的意識が確立し、専門分野への興味・関心・理解を深めることができた。また、毎回レポートを提出させ、大学担当者による添削を繰り返したことで、生徒はレポートの書き方や理解度の確認を講師からの評価により知ることができた。  今後は明確な進路先を確立する一助となるよう、専門分野に対する興味・関心をさらに深められる講座内容を検討する必要がある。また、生徒に対する講座だけでなくとどまらず、教員側と大学との交流も深め、課題研究等の授業へのサポート・アドバイスが得られる体制作りを考えたい。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>生徒の「技能・技術力向上」「社会人になるにあたっての基本的生活習慣の確立」「職業人としての倫理観の育成」「進路意識の高揚」という課題について取り組むに当たり、学校の外部からの講師を招聘し御講義や技術指導をいただき、また、大学などの外部の教育機関や地域企業へ生徒たちが訪問し直接御指導いただくことは開かれた学校、魅力ある学校づくりを実現する上で大変貴重な機会であった。  この実績を基に、地域企業や大学、地方公所、市町村、NPO法人等のご協力を得ながら生徒を育成し、また、技術力を身につけた教員のスキルを活かすためのOJT（校内職員研修）の充実を図ることで、県の事業費をできるだけ頼らない形での継続実施を模索したい。</p>

⑧ 総合学科における総合選択制とガイダンスの充実（迫桜高校）

取組名	総合選択制とガイダンスの充実
取組の対象となる生徒	全生徒
取組の目的、実施により期待した成果	<p>生徒にとって、柔軟に科目選択できることが総合学科の大きな魅力である。だが、それは生徒側に明確な進路意識や志があって初めて機能するとも言える。将来への展望や進路設計が曖昧なままでは、どの科目を選択すればよいか分からない。また、1年次で安易に履修科目を決めた場合、学年が上がってから慌てて考えた進路目標と、1年次で選択した科目との不整合が生じる可能性がある。</p> <p>そこで、本校では、生徒の夢（志）を育む教育こそが重要と考えた。それは、本校開校からのキャッチフレーズである「夢はばたけ未来へ！」でも端的に謳っている。夢の実現のために“責任をもって自己決定できる力”を身につけさせ、将来への展望と“志”を持たせることこそが重要であり、それが生徒の“生きる力”を育むことにつながると考えた。</p>
取組内容	<p>「産業社会と人間」と「総合的な学習の時間」を担当する分掌として“ガイダンス部”を設置し、1年次の「産業社会と人間」の中で教務部や年次と連携し、生徒の進路意識を高め将来への展望を明確化させることをねらいとして、自分史作成、生徒と保護者それぞれに対する科目選択説明会、職場体験学習、ドリカムプラン（将来設計）作成などを行っている。</p> <p>更に、「産業社会と人間」での学びが、進路に関する活動や「総合的な学習の時間」に発展的にリンクされ、生徒自らが課題を見つけ、自ら学び主体的に判断して問題を解決する能力を身につけるための時間となるよう工夫した。</p> <p>また、生徒自らが自己の高校生活を計画的にデザインし、将来の目標を明確化しながら学習等に取り組めるような日課表を中心とした、記入式の冊子（生活シラバス）も作成している。</p>
実施上の工夫・苦労	<p>学級数の少ない総合学科高校では、様々な制約（施設設備・教員数・年度による変動要因等）の中で生徒の自由度が狭まり、学級編成や科目選択の集約化を余儀なくされ、理念と現実の狭間で苦慮している学校は少なくないようである。</p> <p>そうした中で、本校では生徒一人一人の興味・関心に合った科目や、生徒の多様な進路希望達成のためには、どのような科目が必要かを研究し、学校の実態や地域の要望、教育体制に即した教育課程の改善に努め、総合学科の本分ともいえる“総合選択制”を維持してきた。</p>
実施の成果・課題	<p>①成果 総合学科が本来の意義において、多様な生徒が共に学ぶ中でそれぞれの進路希望の実現や知の統合化を通して生きる力を育める場となるように、ガイダンス部を中心に「産業社会と人間」等の内容充実によって生徒の進路目標の明確化に取り組んできた。その結果、福祉・自動車などの専門性を生かした就職や、1年次から実施する課外講習などの実施により公務員や大学進学など、個々の生徒の多様な進路を実現してきている。</p> <p>②課題 本校でも、学級編成や時間割作成等を含めた教育課程の実施には困難を極めている状況である。選択科目群の適切な調整と整理や、選択群を軸とした学級編成の工夫等で解決しているものの、それらは教員の理解と協力で成り立っている。</p>
今後の方向性	<p>本校は21世紀の最初の年に開校した。これからの新しい時代を創っていく生徒たちそれぞれが、社会の中で自分の果たす役割を自覚し、自己の夢に向かってはばたいて行けるようにと願って創設された。社会の在り方や、教育全般に関して様々なことが言われている昨今であっても、学校や教育が果たす不易の役割、生徒それぞれの自己実現への強い想いは些かも揺らぐことなく確かに存在する。よって、我々はそれに応えて日々生徒に接することが何より重要と考える。</p>



⑨ 昼夜間定時制課程における「演劇特別授業」の実施（東松島高校）

取組名	演劇特別授業
取組の対象となる生徒	参加希望生徒（平成23年度は51名） Ⅰ部（1年生10名、2年生10名、3年生4名） Ⅱ部（1年生14名、2年生8名、3年生2名） Ⅲ部（2年2名、4年生1名）
取組の目的、実施により期待した成果	本校には不登校経験者が多く、それらの生徒に共通する特徴は、円滑なコミュニケーション能力の不足である。その課題を解決するために自己表現力の向上を目標としている中心事業が、この演劇特別授業である。演劇を創るという作業の中で、自己を開放し、多様で豊かな表現力を身に付けさせ、場に応じた適切な自己表現ができるようにすることが、本事業の主たる目的であり期待する成果である。
取組内容	東京演劇アンサンブル劇団員5名の方を講師として招き、希望生徒51名を5つのグループに分けて実施する、4日間の集中的な演劇特別授業。プロの劇団員の指導の下、演劇を創り、最終日には参加生徒全員が配役され、公演を行う。本校職員は原則として全員が、講師の補助として授業に参加する。演目は、平成22年、23年はプレヒト作「セチュアンの善人」。今年で通算6回目となる事業である。
実施上の工夫・苦労	①工夫している点： 6年間連続の事業であり、4日間の集中特別授業の枠を超えて、卒業生や前職員も駆けつけるなど人間的な交流の機会にもなっている。生徒保護者・卒業生、どのような形で学校に関わりある人が何らかの形で参加できる行事となっている。 ②苦労している点： 金銭的な面である。本校生徒は経済的に苦しい家庭が多いために参加料は無料で実施している。予算措置のあるあらゆる事業を利用して何とか継続している。
実施の成果・課題	①成果： 生徒たちが講師の方々の情熱に触れ、自分の心を解放し、成功体験を通して新たな自分を発見していることが、アンケートに書かれた生徒の感想や、公演を観た方々から寄せられた感想から知ることができる。そして何よりも、授業の枠を超えた劇団の講師の先生と生徒たちとの心の交流がこの事業の成功を物語っている。 ②課題： 参加生徒は希望者のために、全校生徒300名余りのうちの約50名にすぎない。日中、仕事やアルバイトをしている生徒もいるために全員参加はできないが、一部の生徒だけではなく、学校全体で行っている行事として盛り上げて行ければと思われる。また、来年度以降の予算措置が大きな問題である。
今後の方向性	本校のかけがえのない行事となっているため、経済的に苦しい家庭の生徒であっても、だれでも参加できる行事として、なんとしてでも継続していきたいと考えている。実施時期や期間の長さ、グループの規模、そして本校職員が今後どのように関わっていくのが効果的であるか、など検証していきたい。

(5) 教育委員会の諮問文

教 企 第 2 4 号  
平成22年8月10日

県立高等学校将来構想審議会会長 殿

宮城県教育委員会  
教育長 小 林 伸 一

高校教育改革の成果等に関する検証について（諮問）

このことについて、県立高等学校将来構想審議会条例（平成20年宮城県条例第4号）  
第1条第1項の規定により、別紙理由書を添えて諮問します。

(別紙)

## 諮問理由書

本県においては、これまで、平成12年度末に「県立高校将来構想」を策定し、①生徒の多様な個性や特性に対応した魅力ある高校づくりの推進、②生徒数の減少に対応した学級減・学校再編、③開かれた学校づくりの推進、④男女共学化の推進などを柱として各種の取組を進めてきました。また、平成22年度には、生徒が自らの進路希望や学ぶ意欲に基づき、より幅広い選択肢の中から学校を選択できるよう、すべての県立高校の通学区域を全県一学区としました。さらに、本年3月には、県立高校教育を取り巻く環境変化や今後の動向を見据え、平成23年度から平成32年度までの本県の高校教育改革の方向性及び高校の再編整備の方針を示す「新県立高校将来構想」を策定し、更なる高校教育改革を進めようとしているところです。

県立高校教育に関しては、これまでも行政評価制度や学校評価制度などを活用し、個別施策について逐次自己評価や見直しを行い、教育施策や学校運営の改善に取り組んできました。しかし、経済環境や生活環境が大きく変化していく時代にあっては、本県における高校教育の果たすべき役割を常に見極めながら、その改革・改善に向けた実効的な取組を着実に進めていく必要があります。

このため、県教育委員会では、県民ニーズがますます複雑化・多様化するこれからの時代において、自らの教育行政を真摯に省みた上で、必要な施策の改善に結びつけていくことが重要であるとの認識から、専門的知識を持った第三者による検証を経ながら、各種の高校教育改革における諸課題の抽出や今後の改善に向けた対応の方向性について、継続的に検討していくことにしました。

その一環として、現県立高校将来構想及び新県立高校将来構想の計画期間中（平成13～32年度）に実施され、又は実施が見込まれる施策のうち、「男女共学化」など本県高校教育の制度・枠組みを変更するものであって生徒及び保護者に与える影響が大きいものや、普通教育や専門教育の体制整備など社会の変化や時代の要請を踏まえて、その方向性を常に点検していく必要があるものについて、施策としての合理性や有効性を含めて成果や課題を明らかにするとともに、今後の対応の方向性について諮問するものです。

また、検証に当たっては、教育に係る各種施策が学校現場においてどのように展開され、具体的にどのような成果や課題が生じているのか、その実態を的確に把握することが重要であるため、こうした現状把握の手法の確立についても併せて調査審議をお願いするものです。

(6) 県立高等学校将来構想審議会委員名簿(任期:平成22年8月1日から平成24年7月31日まで)

(敬称略・順不同)

ふりがな 氏 名	所 属	摘 要
あらい かつひろ 荒井 克弘	独立行政法人大学入試センター入学者選抜研究機構長	会長
しばやま ただし 柴山 直	国立大学法人東北大学大学院教育学研究科教授	副会長 高校教育改革検証部会 部会長
はた たかし 羽田 貴史	国立大学法人東北大学高等教育開発推進センター教授	高校教育改革検証部会 副部会長
ほんず まなみ 本図 愛実	国立大学法人宮城教育大学教育学部准教授	
たかはし むつまる 高橋 睦麿	塩竈市立第一中学校長 (宮城県中学校長会)	
くらみつ きょうぞう 倉光 恭三	宮城県黒川高等学校長 (宮城県高等学校長協会)	高校教育改革検証部会 委員
ほうざわ たいじ 朴澤 泰治	学校法人朴沢学園理事長 (宮城県私立中学高等学校連合会)	
さいとう ひとみ 斎藤ひとみ	宮城県PTA連合会常任理事	
いとう ひとし 伊藤 均	宮城県高等学校PTA連合会顧問	
あおぬま かすと 青沼 一民	仙台市教育委員会教育長	
おざわ じんじ 小澤 仁邇	利府町教育委員会教育長 (宮城県町村教育長会)	高校教育改革検証部会 委員
さいとう きみこ 齋藤 公子	宮城県宮城野高等学校長	高校教育改革検証部会 委員
しらはた よういち 白幡 洋一	財団法人みやぎ産業振興機構 参与兼プロジェクトマネージャー	高校教育改革検証部会 委員
ささきかよこ 佐々木加代子	デザインルームJIN主宰	高校教育改革検証部会 委員
ちば もとゐ 千葉 基	古川商工会議所副会頭	

(7) 高校教育改革の成果及び課題に関する検証の経過

年月日	経 過	審議内容等（主なもの）
H22. 8.10	第1回 県立高等学校将来構想審議会	○会長・副会長の選任 ○諮問 ○高校教育改革の成果及び課題に関する検証（以下「検証」という。）の実施方針の検討 ○これまでの高校教育改革の取組内容の確認
H22. 9.21	第2回 県立高等学校将来構想審議会	○検証テーマの検討 ○検証の実施体制・実施方法の検討 ○高校教育改革検証部会の設置・部会委員の指名
H22.11. 2	第1回 高校教育改革検証部会	○部会長・副部会長の選任 ○検証手法の検討 ○高校教育改革の制度・施策の目的・アウトカムの整理
H23. 1.26	第2回 高校教育改革検証部会	○「普通教育と専門教育の体制整備」の制度・施策の目的・アウトカムの整理 ○「普通教育と専門教育の体制整備」の現状把握
H23. 3. 3	第3回 高校教育改革検証部会	○「普通教育と専門教育の体制整備」の現状把握 ○「普通教育と専門教育の体制整備」の成果・課題の検討
H23. 6.28	第4回 高校教育改革検証部会	○「普通教育と専門教育の体制整備」の現状把握 ○「普通教育と専門教育の体制整備」の成果・課題の検討 ○「普通教育と専門教育の体制整備」の課題への対応方針の検討
H23. 9. 6	第5回 高校教育改革検証部会	○高校教育改革検証部会報告書（案）の検討
H23. 9.16	第3回 県立高等学校将来構想審議会	○高校教育改革検証部会報告 ○「普通教育と専門教育の体制整備」に関する答申（案）の検討
H23. 9.27	「普通教育と専門教育の体制整備」に関する答申	○「普通教育と専門教育の体制整備」に関する答申の提出